

神樂太鼓
舞之火人
通説

杭全神社宝物撰

なにわ・大阪文化遺産学叢書18

関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センター



なにわ・大阪文化遺産学叢書18

杭全神社宝物撰

関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センター

題字は杭全神社藤江正謹宮司による



桜咲く境内



杭全神社本殿
(左から第一殿・第二殿・第三殿)



大門

ごあいさつ

このたび、『なにわ・大阪文化遺産学叢書18 杭全神社宝物撰』を刊行いたします。本書は、平成二十一年度に、関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センターが行った杭全神社総合調査の成果です。同社に所蔵される什・宝物類のうち、六十点余りを収めました。

杭全神社は、牛頭天王と熊野権現をご祭神とし、中世の自治都市として知られる平野郷の惣社として、人ひとから篤い信仰を集めてきました。同社に伝わる什・宝物類は、平野郷を中心とした地域にとっての貴重な文化遺産といえるでしょう。本書が、杭全神社とともに歩んできた平野郷とその先人たちの思いを感じていただく契機となれば幸いです。

最後に、総合調査ならびに本書の刊行にあたりましてご協力いただきました杭全神社の藤江正謹宮司をはじめ、関係者の方がたに心より厚く御礼を申し上げます。

二〇一〇年三月

関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センター

センター長 高橋 隆博

目次

ごあいさつ

高橋 隆博

図版

歴史

連歌

美術・工芸

狛犬・石灯籠

名木

御田植神事

総論

杭全神社について

杭全神社の連歌

杭全神社の美術・工芸

宝物解説

長谷洋一
鶴崎裕雄
藤江正謹

72

69 66 64

62 60 58 42 28 8

5

釈文

平野郷社縁起

棟札

天和三年新川筋幕府巡見絵図

証誠殿瑞夢記

翁面由緒巻

99 98 97 95 93

凡例

- ・本書は、関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センターが平成21年度に行なった杭全神社総合調査の成果をまとめたものである。本書には、同社の宝物のうち、六十五点について図版と解説を付した。
- ・宝物解説には、図版番号、名称、員数、法量（単位はセンチメートル）、年代、釈文、解説文を付した。年代は、銘文に記された年次を表記した。年次が書かれていないものは、時代を付した。なお、検討を要する資料については表記しなかった。
- ・釈文の字体は、旧字体は原文のまま使用し、異体字は正字に改めた。
- ・釈文中、改行は原文に従つたが、一行に収まらない場合は追込みとし、改行は「」で示した。
- ・判読できない文字は□で示した。文字数が不明のときは「」とした。なお、他の資料で判読されている場合は、□の右側に「」で文字を付し、推測される場合は「」とした。
- ・変体仮名は現行の字体に改めた。
- ・本書は、高橋隆博センター長が監修し、櫻木潤、影山陽子、中尾和昇、松永友和が編集した。宝物解説は、センター研究員・P.D.・R.A.が執筆した。

○歴 史○

1

平野郷社縁起（部分）



役行者に熊野証誠権現が影响し、その尊像を彫る



坂上某に牛頭天王が影响し、平野郷に祀るよう神託を下す



坂上某によって杭全神社が創建される



建久元年三月三日、笈を背負った一人の山伏が杭全神社を訪れ、
役行者手彫りの熊野証誠権現の尊像を祀るよう告げる



坂上七名の長らが、熊野証誠権現を祀る



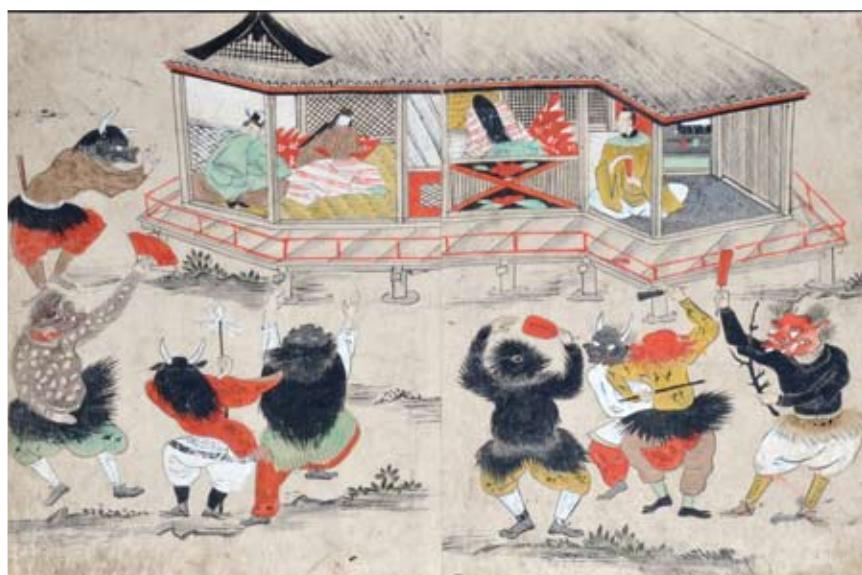
元亨元年、後醍醐天皇が熊野権現の影響に感じ、社殿を整備し、熊野三所権現を勧請する

2

熊野の本地絵草子（部分）



天竺摩訶陀国の大王が女御のもとに通う



残る999人の妻たちは嫉妬し、化物に扮して騒ぎ立てる



女御は追放され、王子を出産したのち、首を切られる／王子は虎や猪に育てられる



成長した王子は、大王と対面し、母の供養をする



甦った女御は、大王・王子とともに日本の熊野に降臨する



大王・女御・王子は、熊野三山の神として祀られる

3 平野郷牛頭天王祭礼図（部分）



神輿



猿田彦と神輿太鼓



覓



(部分)



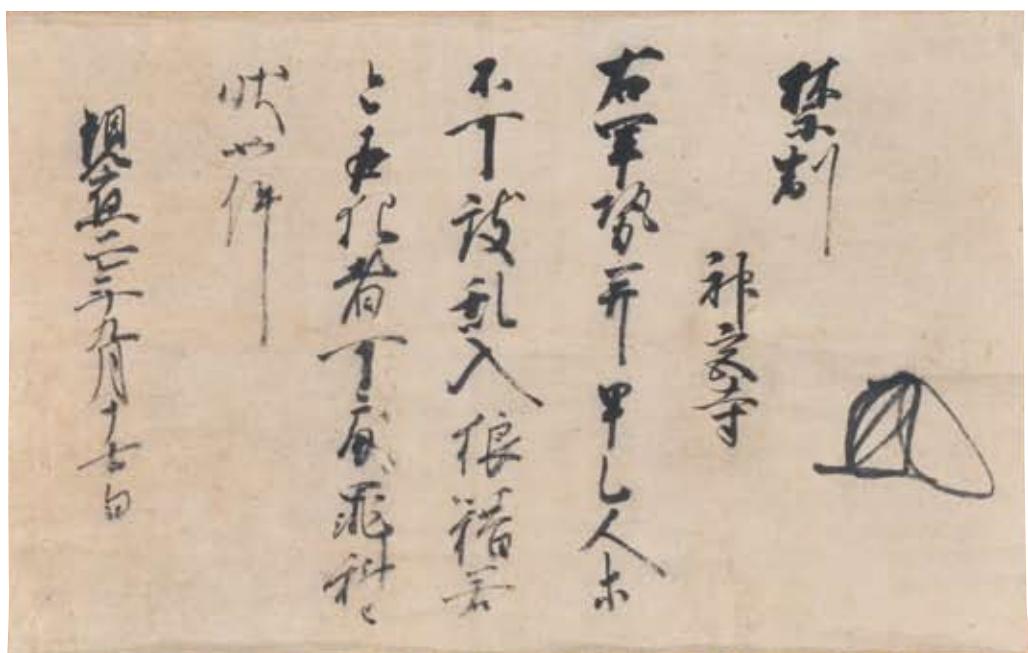
(裏面)

(表面)

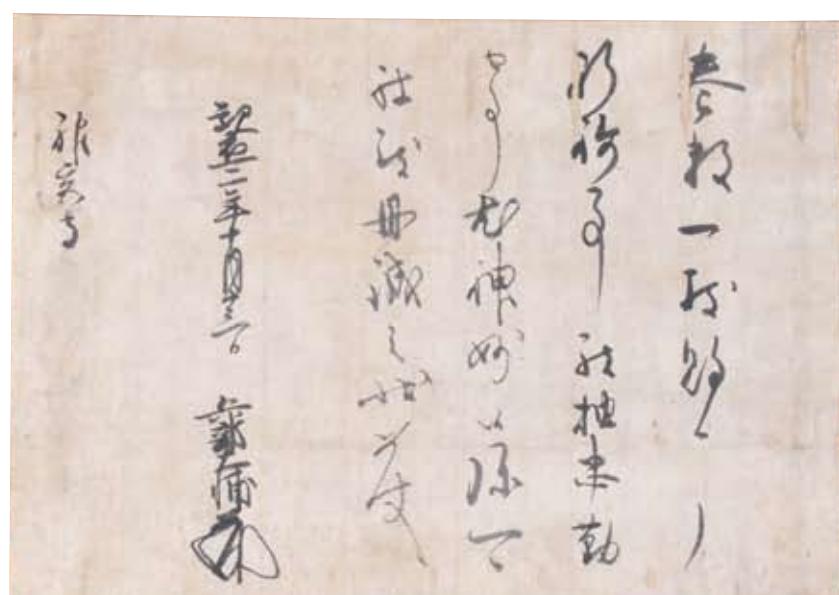




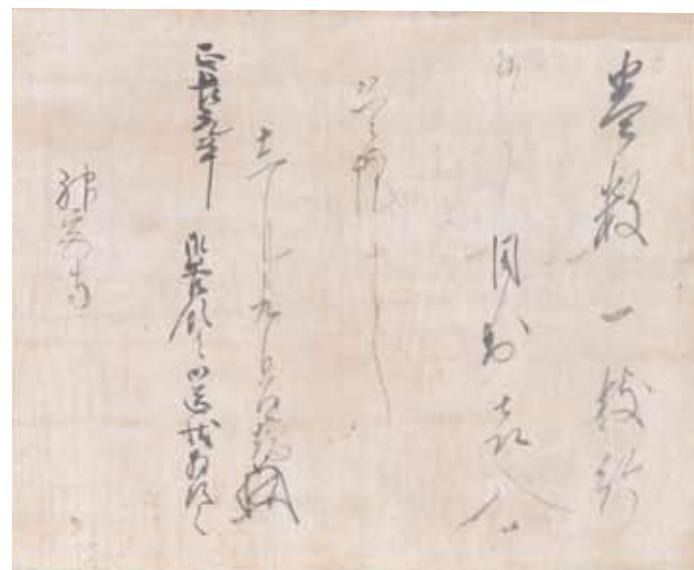
8 観応二年禁制

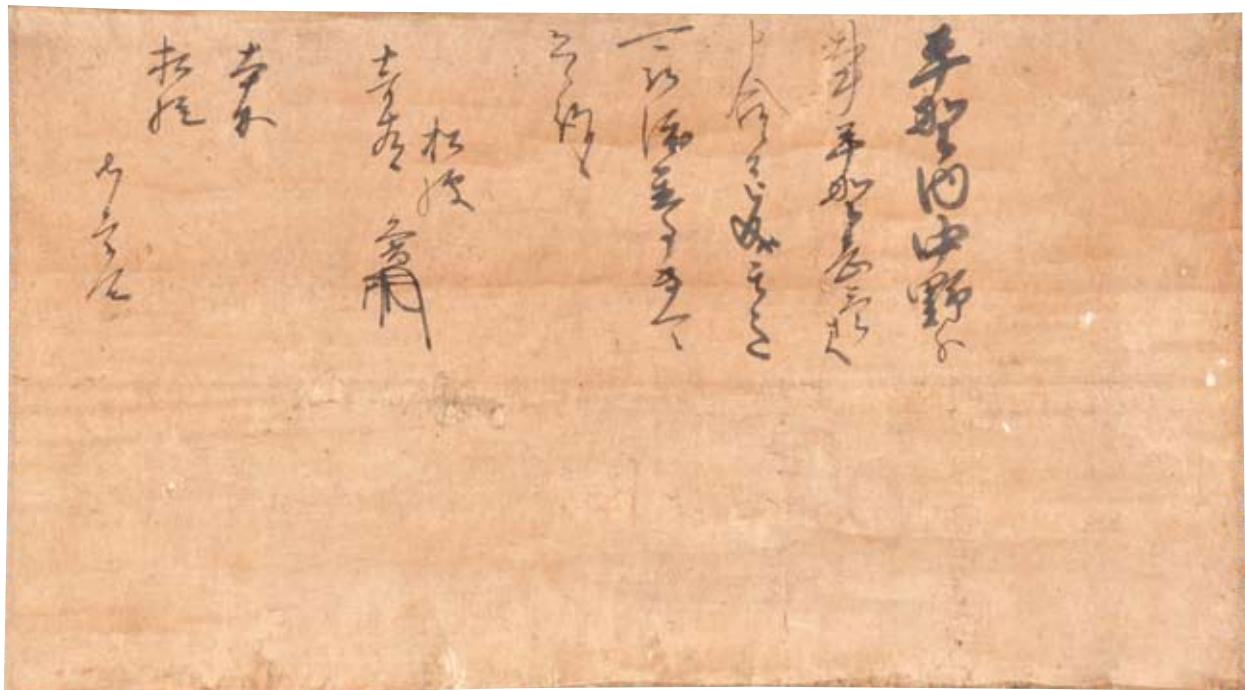


9 観応二年祈禱卷数礼状



10 正長元年祈禱卷数礼状





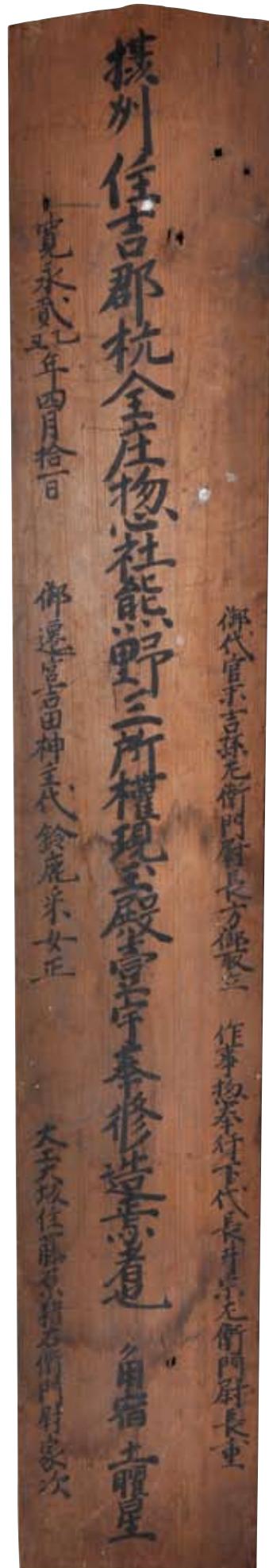


13 永正十年熊野三所權現玉殿建立棟札



14 永正十年熊野証誠大権現宝殿造立棟札

(裏面)



(裏面)



16

寛文二年熊野三所権現玉殿修造棟札

時休代官末吉助八郎左衛門

(表面)

上棟爲住吉郡枕山庄總能野所權現玉殿嘗奉修造志意
喜曾昭星

寛文二年壬寅年四月廿七日 御達官當社前當主方源即首賀

大靈屋住賢勲七席威火

嘗修造之趣

旨萬治第三庚子年當社遠大破宇板生廻故誠 寶殿尊鑒

寶殿尊鑒

令長令謹力信仰之肇卦昔之依毫毫連肩貴賤績段是徒無

不群集仍地下當時之長家相所曰地之北廣之退行九間今方

持上當裏

勵功加民子之勤進高策其地奉修造事者也

未吉宗久

佐治七郎右衛門

三上武九郎右衛門

元和元年正月

(裏面)

17

正德元年牛頭天王祠落成棟札

仰願社稷安泰僕神祠穆之崇等天長萬善彌海集

宮所鄉長 李本忠
正德元年夏月 與合鄉人同志達官

掇列住吉郡枕金庄平野鄉牛頭天王祠以正德萬年元龍集辛卯季夏

金城日榮成

伏祈幸敷豐慶俾民家陶鑿同地久百福益雲臻

紹寧寺僧方源法師印道賢達官幹事謹白

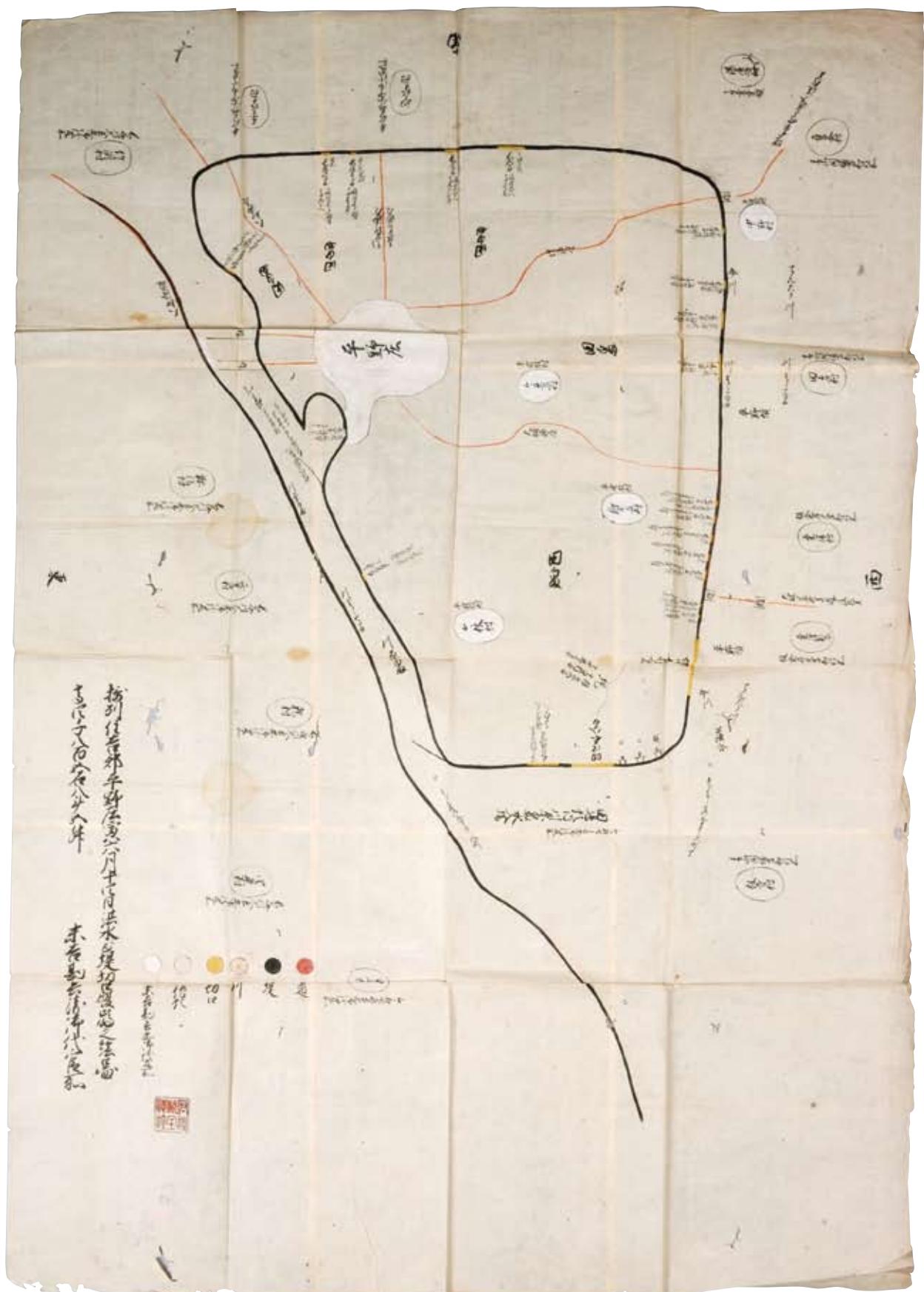
(裏面)

平野鄉牛頭天王祠修造記

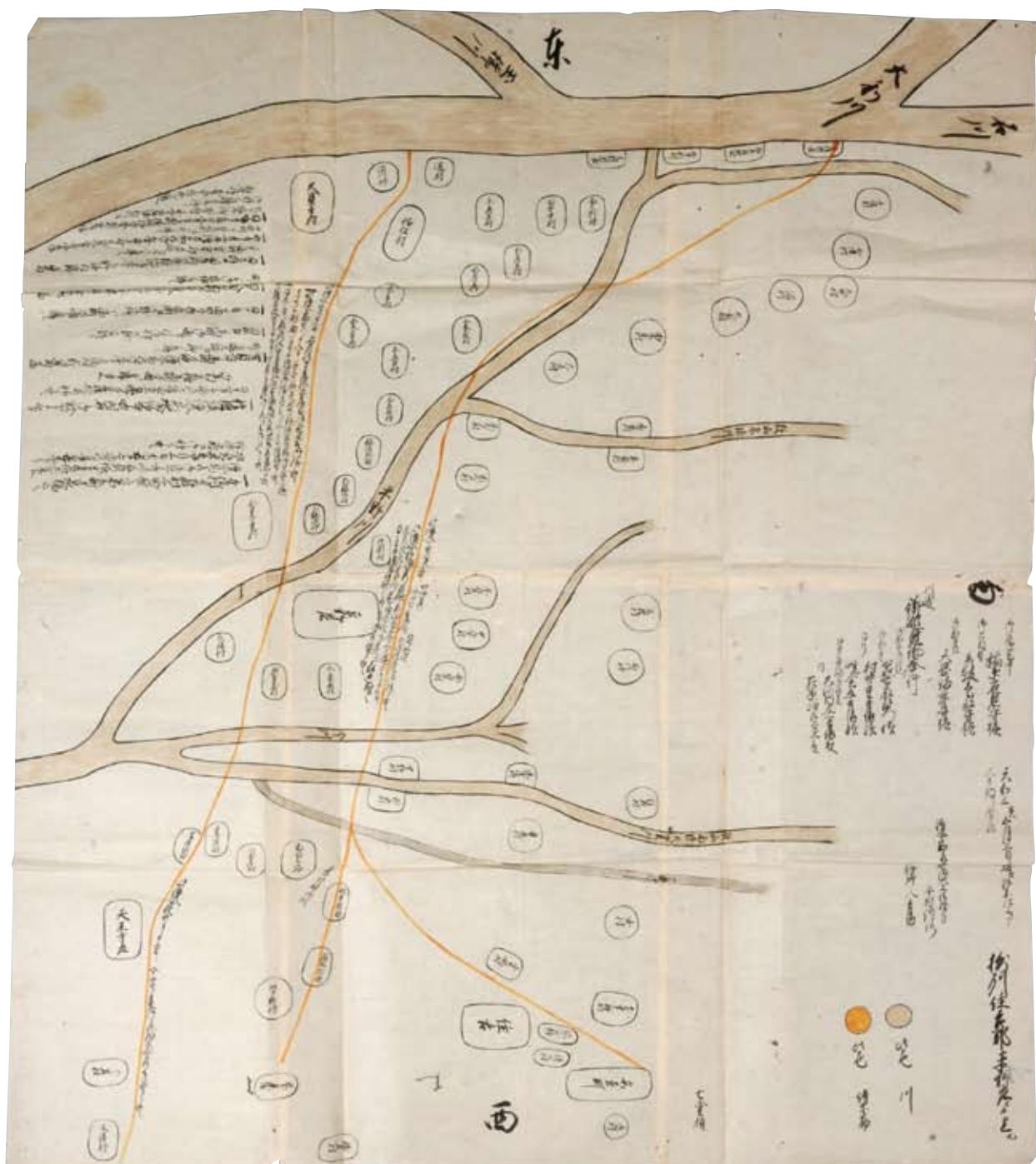
休聞 本祠者鄉之地主神而曩昔塚上某依神訖勸請之蓋雖不詳其莘歷今觀意向於之形勢其久可知也舊修造以來未詳永正癸酉歲同所能以野樞現相重新之是乃古標之所記也較木祠亦其時重新之乎厥後尤和乙卯歲羅大坂之亂廢而爲塚矣于時有民朱吉名長方等孫左衛門者乃鄉之產也有功于東照大樞現之幕下是凱歌後賞之賜業粗就官鄉最尚其治下故歷三辛亥午歲勵志造宮之而寛丈至靈威雖微勞之今復及籽捐故鄉長等奏願與合鄉人同志各奉贊以請而都春日祠之舊殿移于北改爲天王祠者也

(表面)

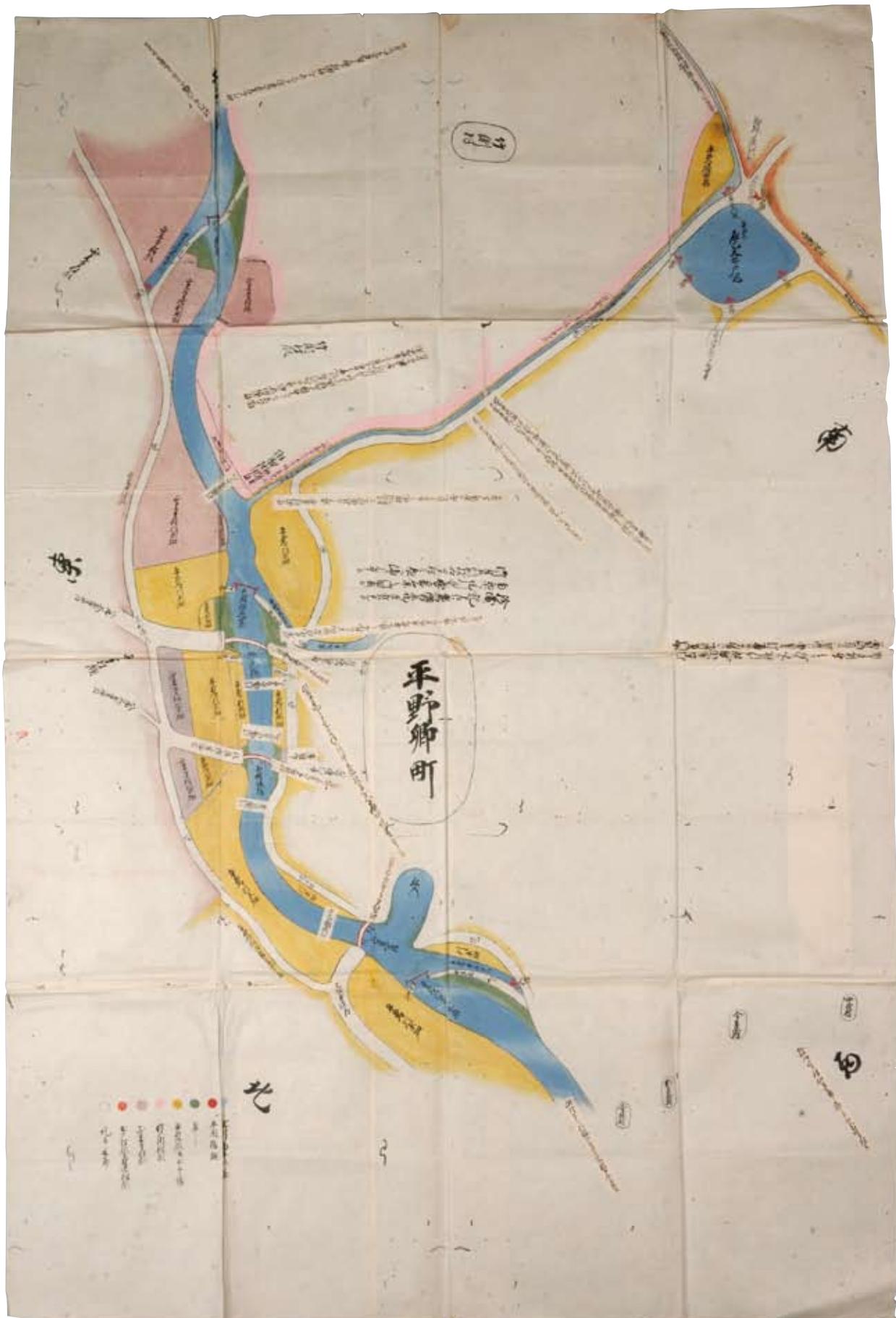
18 平野庄洪水堤切口絵図



19 天和三年新川筋幕府巡見絵図



20 享保二十年平野郷町周辺絵図





○連 歌 ○

23

連歌所



(外観)



(内部)



25

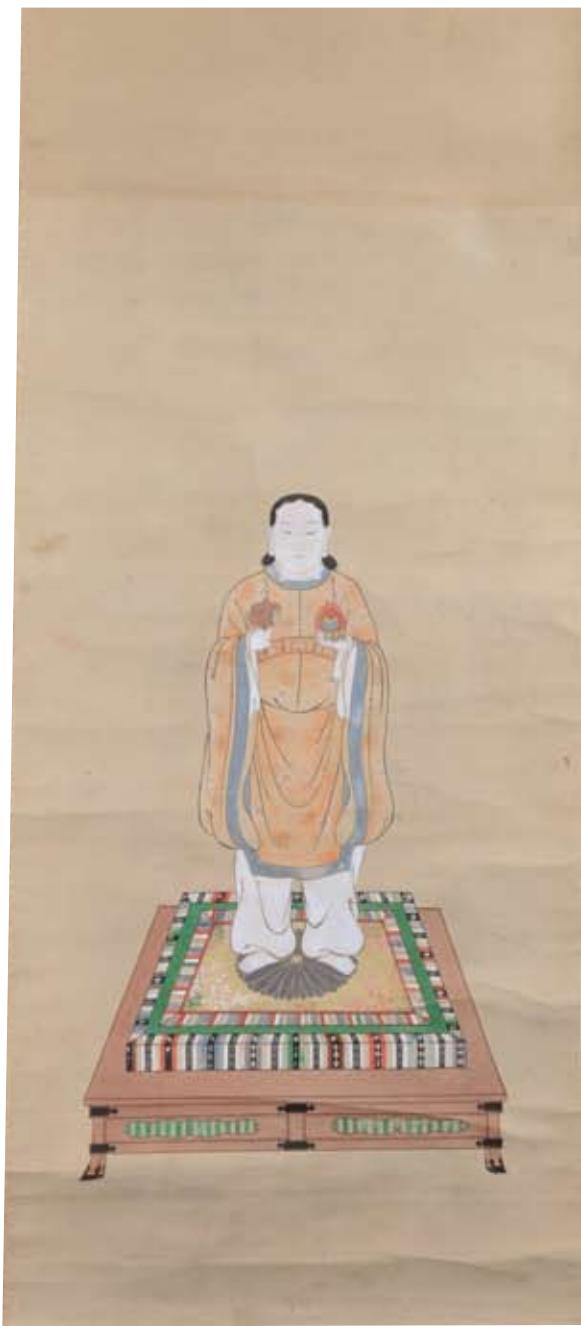
土佐光芳筆 熊野権現・牛頭天王神影



(牛頭天王神影)



(熊野権現神影)



(牛頭天王神影)



(熊野権現神影)



(中納言兼輔)



(在原業平朝臣)



(柿本人丸)



(中納言敦忠)



(素性法師)



(凡河内躬恒)



(源公忠朝臣)



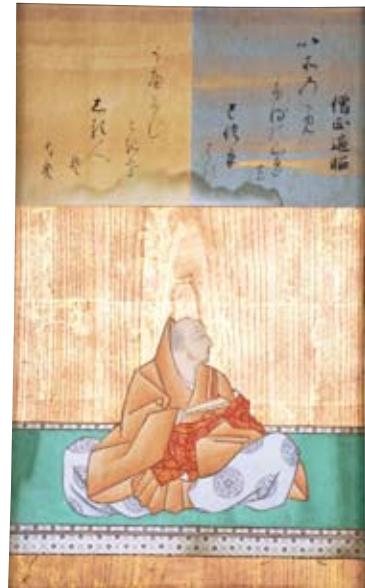
(猿丸大夫)



(中納言家持)



(中納言朝忠)



(僧正遍昭)



(紀貫之)



(藤原高光)



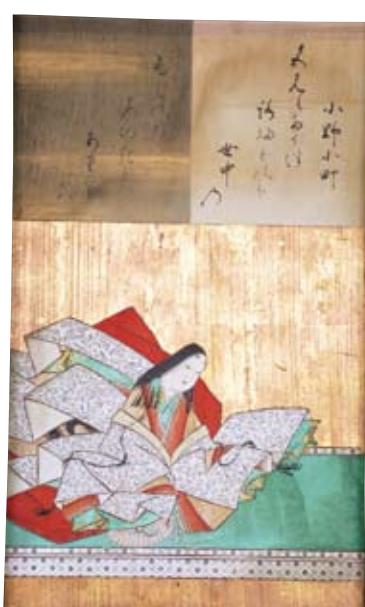
(紀友則)



(伊勢)



(壬生忠岑)



(小野小町)



(山邊赤人)



(小太君)



(藤原清正)



(斎宮女御)



(大中臣能宣朝臣)



(藤原興風)



(藤原敏行朝臣)



(平兼盛)



(坂上是則)



(源宗于朝臣)



(藤原仲文)



(源順)



(大中臣頼基)



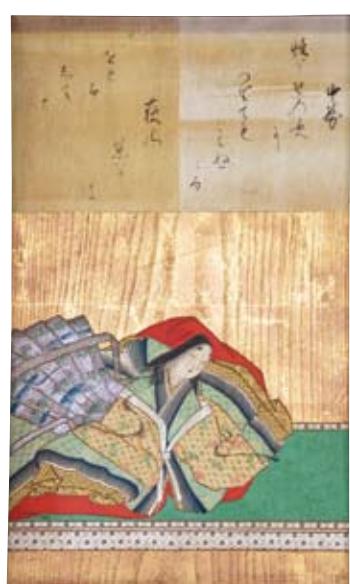
(壬生忠見)



(清原元輔)



(源重之)



(中務)



(藤原元真)



(源信明朝臣)

28

黒漆梅竹文金蒔絵硯箱



29

黒漆橋松千鳥文金銀蒔絵文台



30

黒漆松樹文金蒔繪硯箱



31

黒漆松樹文金蒔繪文台



32

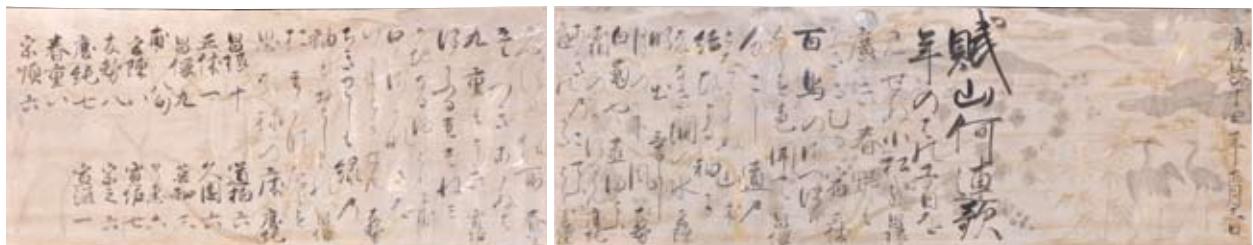
朱漆塗花台



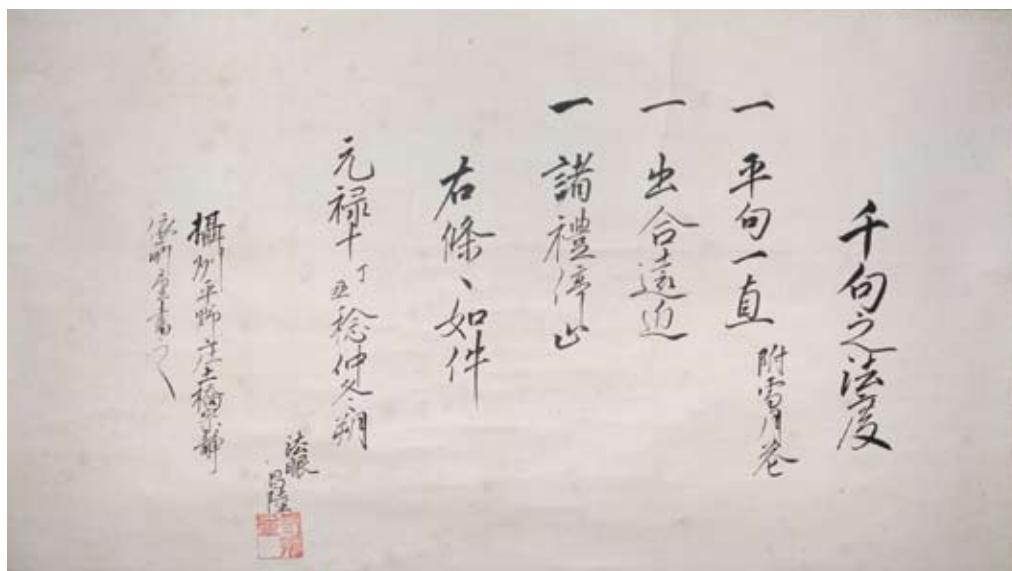
33

朱漆塗八足案

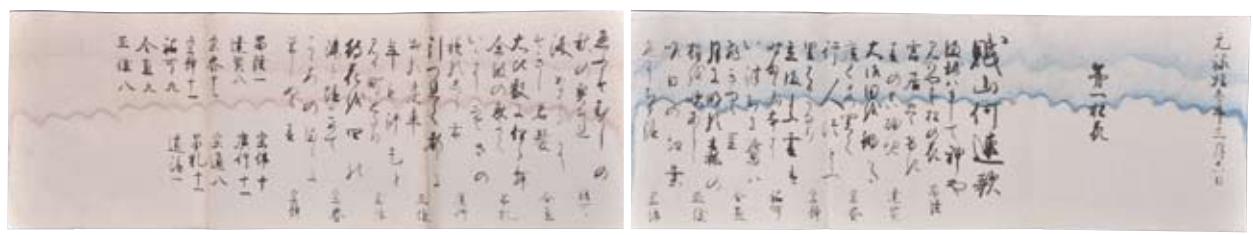




慶長十四年正月山何連歌百韻



35 千句之法度



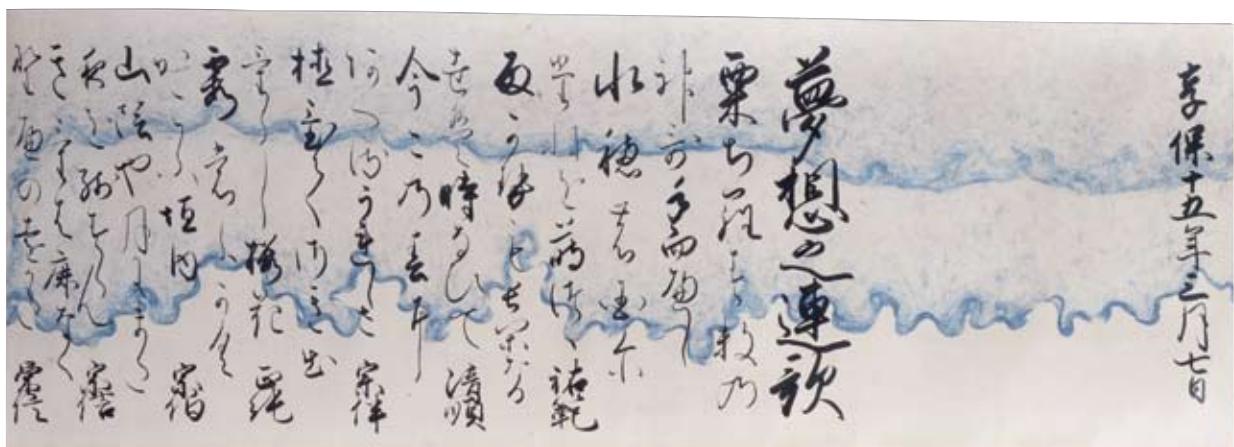
元禄十一年三月千句連歌

37
証誠殿瑞夢記



享保十五年三月夢想連歌百韻

嘉慶十五年二月七日



右一袖臂時

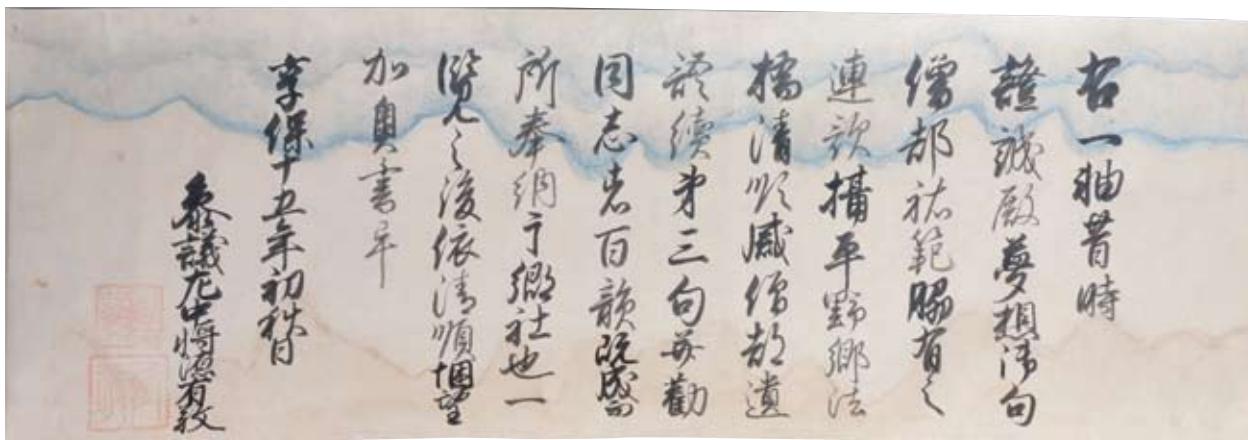
誰識敵夢相湧向
儒都祐範腸有

連次捕平野鄉法
擣清以減傷故遺
前後才三旬每勸
同志志百歲既醫
所奉網于繼社也一
覽之後依舊順個

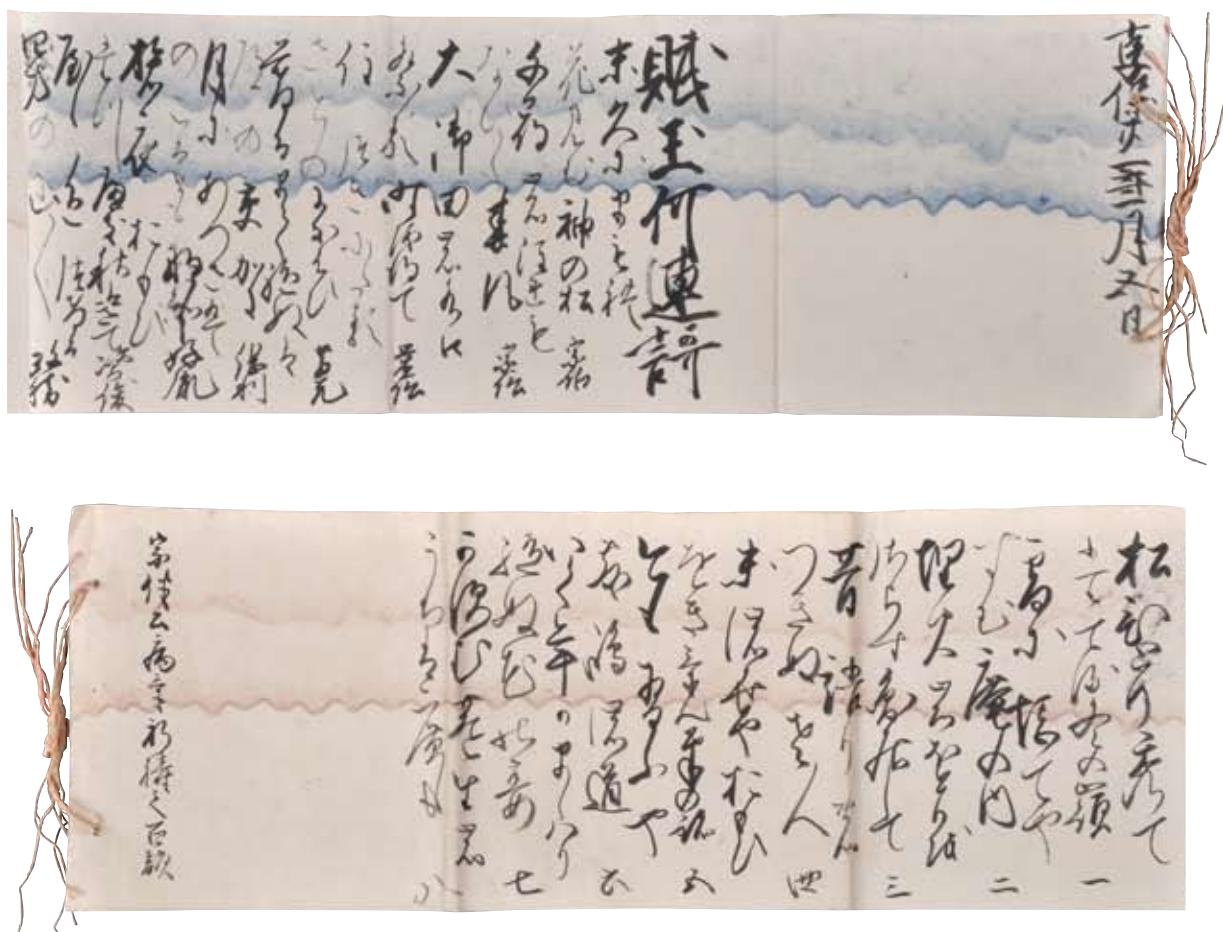
所奉納于繖社也一
覽之後依旣順個望
加興書年

李保十九年初秋

秦議在中將有致

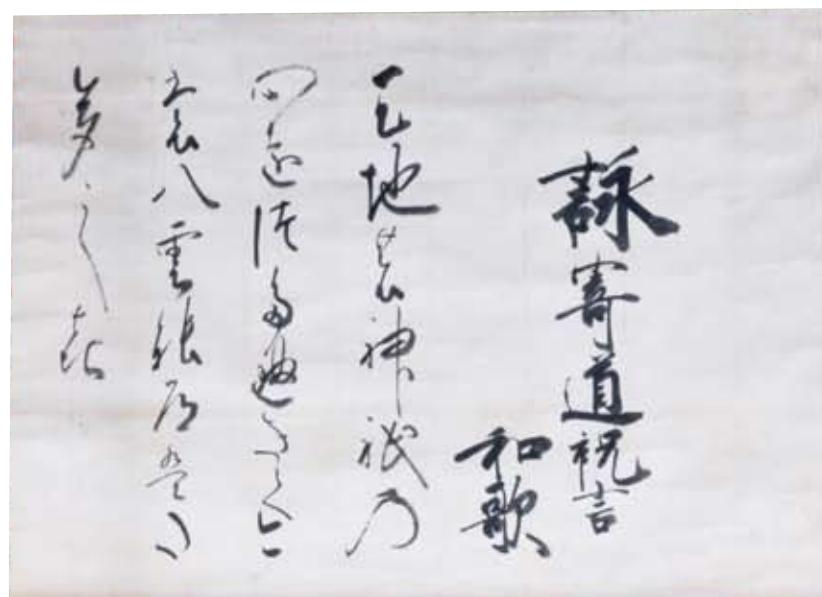


39 享保二十一年一月宗伴病氣祈禱連歌百韻



40

靈元院和歌懷紙



◎美術・工芸◎

41

聖觀音菩薩坐像



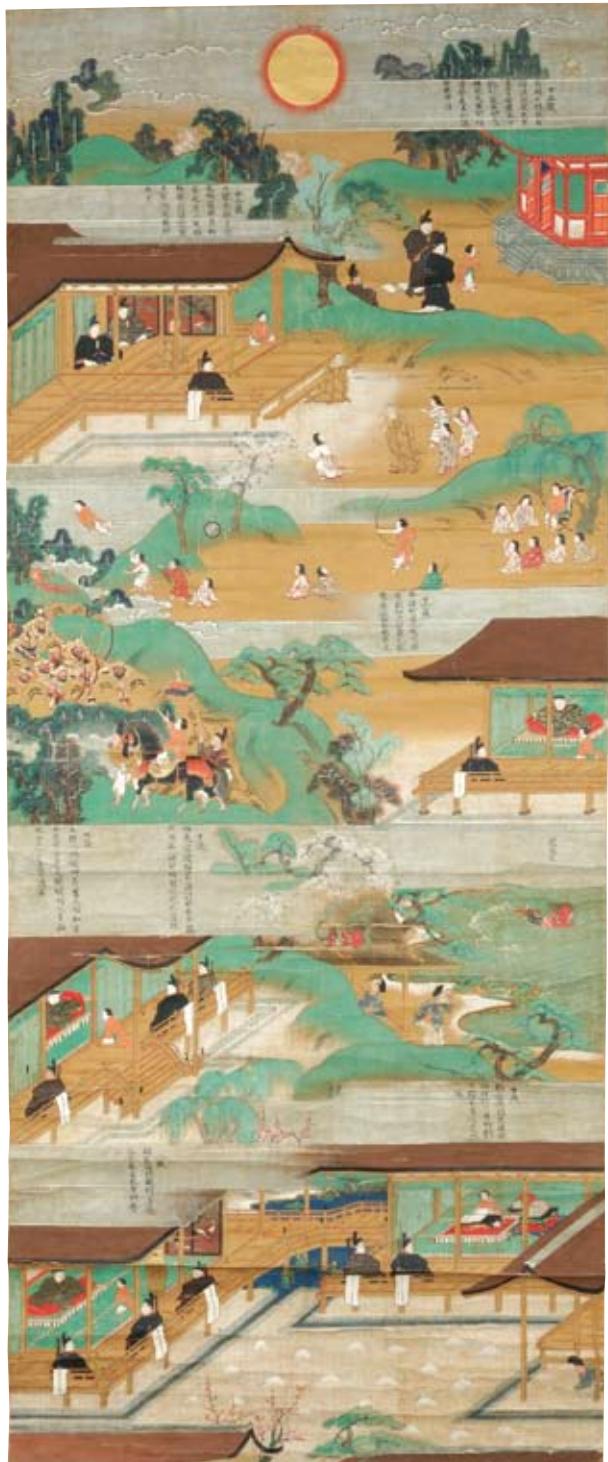
42

大威德明王像



43

聖德太子絵伝



(第2幅)



(第1幅)



(第4幅)



(第3幅)



(第6幅)



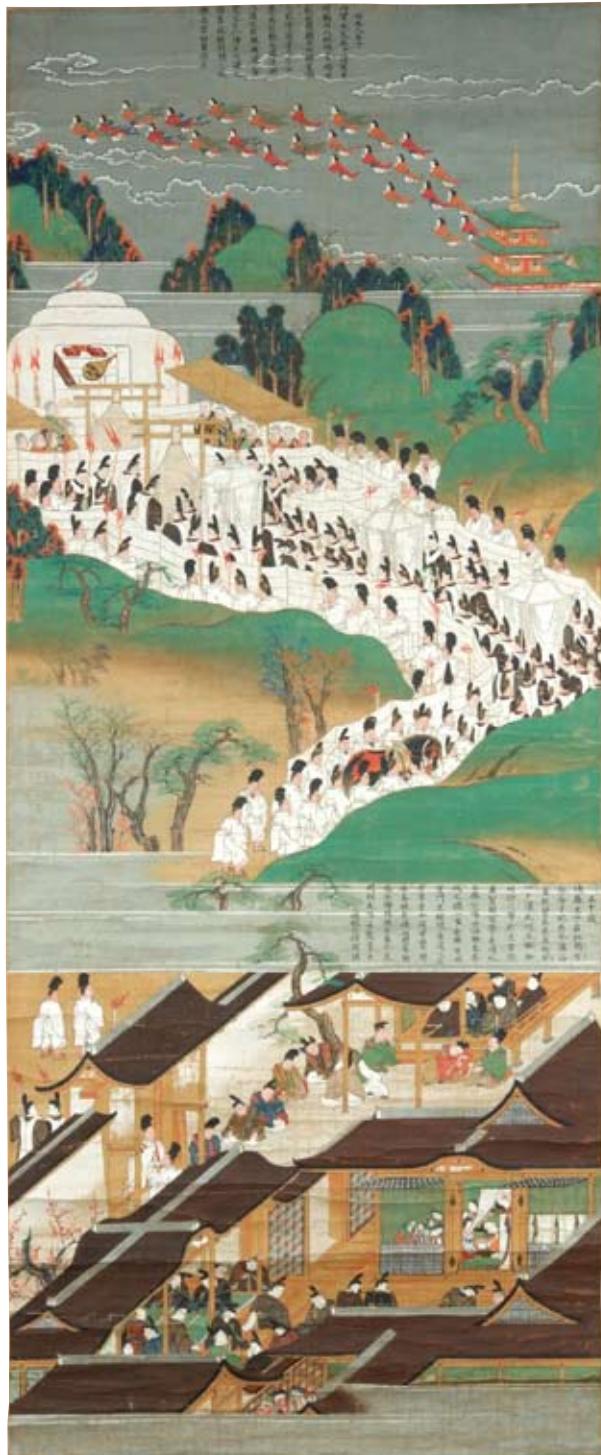
(第5幅)



(第8幅)



(第7幅)



(第10幅)



(第9幅)



(奥書)

寶田閣若空舟道人詩

妙法蓮華經卷第八
攝州住吉郡平野鄉有一善士名林居正曾信佛求
持歸法華。日日讀誦有年。子故且請法師令言寫
於妙法三部。以安于大革。春日。燒野三處之靈場。
更將一本收藏於同鄉牛頭天王之神祠。以此功
音及法華。一日醉生。齊登于菩提之覺岸。供證
真如之性。淨土可誠于一日來。請。題于故語。
不得因斯記其始末。以蓋需云。

普正德四年甲午歲七月自憲日

46

薬師如來立像





48

熊野三所権現神号扁額



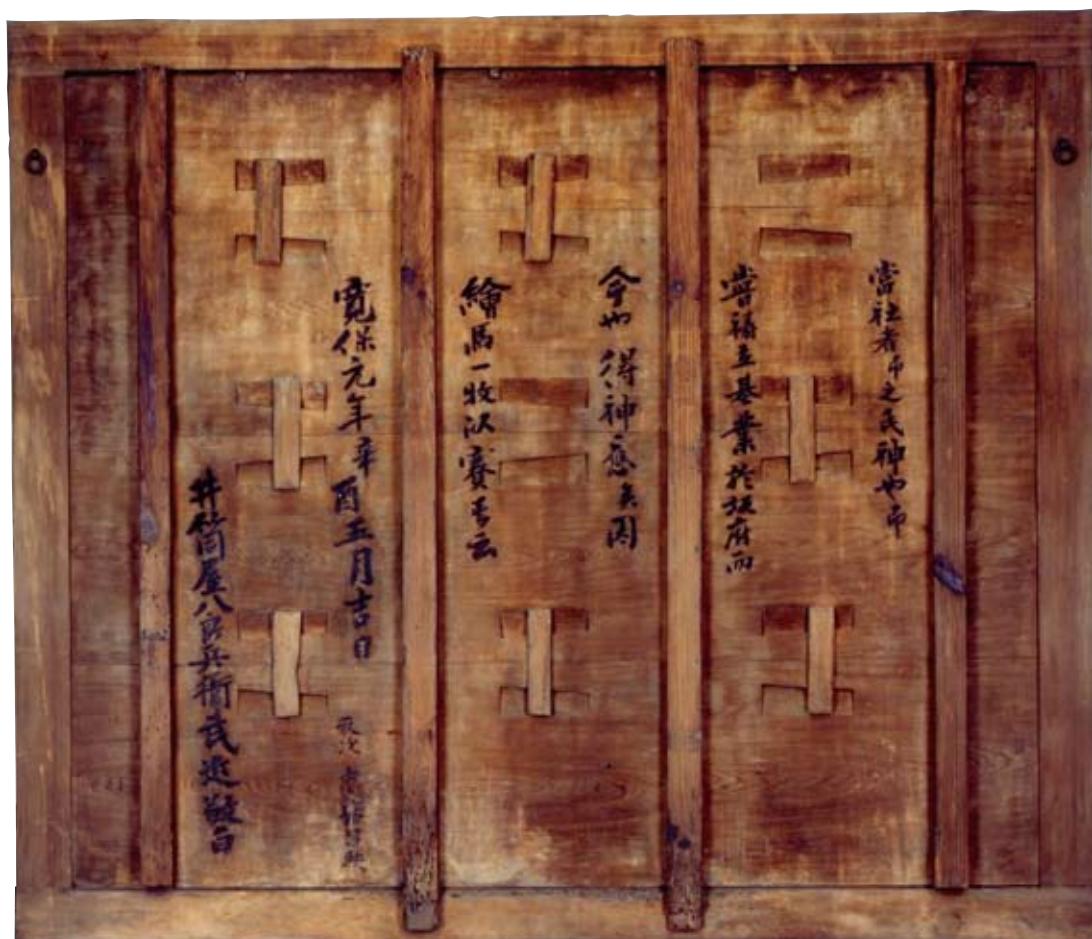
49

牛頭天王神号扁額





(表面)



(裏面)

51

黒漆鉄線花金銀蒔絵手箱



52

蓬萊鏡





(底面)

54

梵鐘





◎狛犬・石灯籠◎

56
石製狛犬

(吽形)



(阿形)

57
青銅製狛犬

(吽形)



(阿形)

58 末吉藤右衛門寄進石灯籠



59 本多忠良寄進石灯籠



(竿部右側面)



(竿部正面)

○名 木○

60

笠掛松（昭和初年頃）・影向松



61

公孫樹
い
ち
よ
う



62

樟社
さ



◎御田植神事◎

63

杭全神社の御田植



唐鋤



種蒔



人形と供物

64

翁面



65

翁面由緒卷（部分）

秦可憲首化生乎人王三十代欽
明天皇之御宇者也天皇一夕夢有
神童言曰我是秦始皇之後身也
以有緣生於日域請爲臣矣時大
和列有洪水欽明天皇二十八季之變初瀬川
大漲有大甕流來止三輪明神廟
前土人閱之視則有一男子身體如
玉土人奏之天皇曰朕夢見者此人
也舉養之賜曰秦氏其才智與
季相長至十五歲授大臣位而奉
五朝欽明天皇二十九季崇峻推古
以至推古女王之時豐聰太子監國祭祀天地神祇
以布安國利民之政因作六十六
番之而命河勝弄假貌真遂於

杭全神社について

杭全神社 宮司 藤江正謹

杭全神社の御創建年については、享保三年（一七一八）に成立した『平野郷社縁起』（以下『郷社縁起』）や『摂津名所図会』など、貞觀年中と記されたものがほとんどであるが、一部に貞觀四年（八六二）と記したもののが存在する。貞觀四年説は『大阪府誌』や『東成郡誌』、『東住吉区史』など明治以降の資料に限られ、いずれも「社伝による」と説明されている。歴史学的に実証することは困難であろうが、神社では式年を数える時や社歴を説明する場合に便宜上、貞觀四年説を採用しており、来る平成二十四年に予定されている一一五〇年記念大祭も貞觀四年を起点に計算されている。

平野の地は古く「杙侯」あるいは「杭全」と記され、日本武尊の孫、クヒマタナガヒコ王に由来するという説があるが確証は得られていない。

明治三年（一八七〇）にそれまでの熊野権現社、牛頭天王社を改めて杭全神社となつた。また、平安時代初めにこの地方が征夷大將軍坂上田村麿の子廣野麿に与えられて後、廣野が転じて平野の地名が生じたといわれている。

『郷社縁起』では「昔、坂上某に神託ましまして、我はこの郷の地主神なり。時の至るを待つこと久し、則ち山城の国愛宕郡八坂郷祇園の牛頭天王これなり、今よりこの郷にあがめ祭りなば安穩人民豊樂を守らんと宣ひ、まのあたり影向し給ひしかば、有難覚侍りて、勧請し奉りしと…」という書き出しで、第一本殿である牛頭天王社の由来を書き起こしている。牛頭天王という神は、祇園信仰の興隆とともに奈良時代末から平安時代初期に現れる神で、『古事記』や『日本書紀』などに登場する、いわゆる古典所載神ではない。素盞鳴尊を両部神道によつて祇園精舎を守る牛頭天王として祀る信仰であり、疫神として当時最も恐ろしい事象であつた夏の疫病を支配するというこの神の性格が、荒ぶる神、祟る神として恐れられていた

素盞鳴尊の性格と重ねられて習合したと考えられる。この崇る神を祀る信仰は、大陸文化の伝来によつて人々の生活文化が大きく進歩し、集落化、都市化が進んだこの時代に大きな脅威として表れた伝染病や大火事の解釈として流行し、大同年間（八〇六～一〇）にはその祟り神の怒りを鎮める方に出されて、各地に多くの祇園社や天神社が建立された。京の都でも神泉苑等に祭壇を設けて盛大な祇園会が催されていたが、貞觀十一年（八六九）に八坂神社が建立されて現在の場所に定着した。御創建年について勧請元の京都八坂神社より七年古いのは何故か、という質問には「信仰即ち祭事（祇園会）がその半世紀程前に広まり、常設の祭典施設（神社）は後で設置されたから」と答えている。周辺に式内社が多数存在する地域の環境から考えても、杭全の社にそれ以前から何らかの祠が祀っていた可能性は充分にある。

降つて建久元年（一一九〇）に第三本殿熊野證誠権現が、元亨元年（一一九二）に第二本殿熊野三所権現が勧請された。『郷社縁起』では、第三本殿については「抑當社に熊野證誠大権現の尊形遷座ましましけるは後鳥羽院の御宇建久元年三月三日、當社へ山伏一人笈を負ひ来たり社僧にかたりて曰く、役の小角御手づから彫み給ふ熊野證誠大権現の尊形を付属すべし、當社牛頭天王とならべてあがめ奉りなば、此の郷を守らせ給ひ長く繁榮の地とならんといひ侍り（中略）まぎるべくもあらず熊野證誠大権現と拝み奉りぬ、殊更種々の奇瑞ありしかば七名の長是をはかり、日あらずして社壇あらたにし奉り、尊形鎮座ましまして證誠殿とあがめしかば、貴賤心を傾け遠近歩を運び、神慮を仰がざるはなかりき」と説明され、第二本殿については「後醍醐天皇の御宇元亨元年、當社熊野権現影向の來由を天聞に達せしかば、叡廬浅からず詔勅ましまして、證誠殿の社再興ありて更に熊野三所権現を勧請し奉り、此一郷の總社にいはひ、若一王子等の諸社、熊野権現の本地阿弥陀如来安座し給へる寶塔以下の諸堂修造こと終り、華

表の額熊野三所権現と宸翰をそめさせ給ひ、神宮寺社僧寶祚長久を祈り奉るべき旨旨を下し給ひぬ」と記録されていて、現在の境内配置が元亨元年にほぼ完成したことがわかる。

大陸から伝来した仏教が我が島国に与えた影響は大きく、第一本殿の鎮座から第三本殿の鎮座に至る時期はまさにその渦中であった。仏菩薩が衆生を救済するために隨時隨所に姿を変えて現れるという本地垂迹の思想によつて、仏菩薩が仮の姿で我が國に顯現したのが日本の神々であるという説は全国に広がつていった。権現の「權」はこの場合「仮」と同意語である。阿弥陀信仰が盛んになる十世紀以降、貴族政治の荒廃、武家政治の台頭で混乱する社会に流行した末法思想は、世の終末に怯える人々を極楽浄土へと誘つた。当時、阿弥陀淨土への入口と考えられていた熊野地方は、死後の安穩を祈願する人々で賑わいを増し、「蟻の熊野詣」と言われるほどであつたとされる。法皇・貴族から庶民まで、あらゆる階層の人々が、各地から熊野三山を参詣するため旅をした。それは現代のような交通機関もなく、長期にわたる命がけ艱難辛苦の旅であつたに違いない。船で淀川をくだり天満付近に上陸、紀州街道（西熊野街道）沿いの王子神社を参拝しながら南下するコースが一般的だったようだが、陸路を選んだ場合、生駒山麓の高野街道から八尾を通り住吉に向かつて紀州街道に合流するコースになり、河内国から摂津国への入口が平野の町となる。他の王子神社と同様に熊野詣の道中祈願所として栄えていたのではないだろうか。

当地の人びとは、一五〇年の昔、最も恐れた流行病から身を守るために牛頭天王を祀り、更に現世來世の幸福を約束する神として熊野権現を祀り、その後も戦時の無事や商工業の発展に伴つて様々なご利益を祈念して稻荷社、弁天社、恵比寿社、天神社などを勧請した。明治政府の発した合祀令によつて祭神の数が増えた神社は各地にあるが、江戸時代以前からこれほどの多くの祭神を祭祀した産土神社は稀である。杭全神社を「神様のデパート」と言う人もいるそうだが、新しい信仰が起こると即座に町の力と

して鎮守の森に吸收しようというのも、あらゆる職能が揃い周辺の村々の殖産拠点であり、政治的にも自治都市として栄えた平野郷らしい姿である。厳しい現実になりふり構わず立ち向かい、原則にこだわらず現実に生きようとした、なにわの力を感じさせる神社である。



境内の恵比須社

杭全神社の連歌

鶴崎裕雄

連歌所と連歌復興

複数の作者（連衆）が五・七・五の長句と七・七の短句を交互に詠み、継いで行く連歌は、原初的な形態は古代から見られ、鎌倉時代以降、中世には大流行をし、江戸時代にも、寺院の奉納や城中の儀式で行われ続けた。ところが明治以降、衰退を極め、太平洋戦争以後は全く姿を消してしまった。この連歌が、少数ではあるが、現在各地で復興の兆しが現れている。

杭全神社には、創建の年代はわからないが、江戸時代中期の宝永五年（一七〇八）に再興されたという連歌所が現存する。境内に入り、拝殿に向かって右手に、間口二間半・奥行き四間半の、入母屋造瓦葺の木造の連歌所がある。建築物の内部は北側に十二畳の主室があり、中央に縦長四畳分の板の間がある。平素はこの板の間には畳が敷かれているが、連歌会には板の間となる。正面奥には巾一間・奥行き半間の床の間があり、また奉納連歌の当日はここに牛頭天王と熊野権現の神影二軸が掛けられる。主室に続いた南側に襖で仕切られた四畳の控えの間がある。境内に連なる連歌所の西側には蔀戸があり、東側は内縁があつて前栽に開け、垣根越しに平野の環濠へと続いている。^{注1)}

平成十一年（一九九九）大阪市指定文化財の指定を受けた契機に、再興以来約三百年振りに大修理が奉行された。平成十二年十一月に始まり、十四年三月に完成、一年四ヶ月に及ぶ大工事であった。

これより前、昭和六十二年（一九八七）五月、全国にも珍しい連歌所のある杭全神社を会場にして浜千代清氏と島津忠夫氏の連歌についての講演会、続いて連歌所において歌仙連歌（三十六句）一巻の張行が行われた。浜千代氏は近代に連歌を繋ごうとした山田孝雄氏の門下で長年実作にも携わられた研究者であり、島津氏は古典文学、特に連歌研究の著名な第一人

者である。この時の歌仙連歌は「楠若葉待ちし宮居の手向け哉」という五・七・五の各句の頭に「く・ま・た」と詠み込んだ島津氏の発句で始まった。その年の七月、島津氏と杭全神社宮司の藤江正謹氏に鶴崎も加わって連歌会の継続を話し合い、九月、福岡県行橋市の今井須佐神社宮司の高辻安親氏の「言の葉の色づきそむるまどぬかな」の発句で杭全神社の奉納連歌復興は産声を挙げた。毎月開かれていた杭全神社の奉納連歌は、平成五年（一九九三）『平野法楽連歌—過去と現在—』^{注2)}に纏められた。この『平野法楽連歌』の出版によって藤江氏は神社本庁の神道文化会より神道文化奨励賞を授与された。平成六年五月十六日の『神社新報』掲載の、この時の受賞の概要を紹介しよう。

杭全神社宮司藤江正謹氏（大阪市・『平野法楽連歌』）

藤江氏は、中世から続き、奉納が途絶えてゐた「連歌」を復活、定着させた功績と、平野連歌の過去の資料を発掘し復活の軌跡を辿った書の出版が評価された。昭和六十二年、市民の会「平野の町づくりを考える会」の活動で連歌を勉強することになったが、杭全神社には連歌所といふ建物が残つてをり、そこでの開催と、作った連歌は奉納するといふ「法楽連歌」の復活を試みた。「法楽連歌」は現在では年間数回に亘つて開催され、人々の間に定著。神社を中心とした文化のなかでもまれにみる「連歌」の復活・定着は神道文化にふさはしい内容で、注目を集めてゐる。

杭全神社の過去の連歌資料

右の受賞の概要中に「平野連歌の過去の資料」とある。杭全神社に伝わる連歌の過去の資料にはどのようなものがあるのか。すでに堺市博物館図録『都市の信仰史—堺開口神社と平野杭全神社』に幾つかの資料の紹介があり、さらに島津氏の詳しい紹介があり、平野区誌編集委員会編『平野

区誌』にも杭全神社連歌の記述がある^(注3)。以下、和歌の資料も紹介し、杭全神社奉納の和歌・連歌の特徴を考えてみたい。

①慶長十四年（一六〇九）正月三日 山何百韻、昌琢・正休・昌儂・甫・玄陳ほか。②元禄十一年（一六九八）三月六日（八日 千句連歌、昌陸・昌札・祐可・正俊・宗伴・宗靜ほか。③宝永三年（一七〇六）三百首和歌、河瀬菅雄・土橋宗信・末吉宗伴・楠宗成ほか。④享保六年（一七二一）五

月上旬 神前一日千首和歌、序は種徳庵末吉氏宗伴、跋は醉露堂源（河瀬）菅雄。⑤享保六年五月上旬 神前一日千首和歌（④神前一日千首和歌の草案本）。⑥享保六年十一月晦日 病人祈禱之連歌百韻、宗信独吟（内題に「奉納平野郷社御宝前／病人祈禱之連歌」とある）。⑦享保九年（一七二四）十一月十一日 奉納千句連歌、増勝独吟、序は土橋宗信、跋は中瀬常興・末吉宗伴。⑧⑨⑩享保十二年（一七二七）、一つの包み紙に三種類の千句の発句の短冊三三枚、別に元文四年（一七三九）の包み紙がある。昌儂・法眼

宗伴・宗信・正臣・常興ほか。⑪享保十五年（一七三〇）証誠殿瑞夢記同

夢想開連歌、瑞夢記の文は桜井氏敦、外題は久世通夏、奥書は風早実積筆、連歌は祐範・清順・宗伴・正純・宗伯・宗信・常興ほか。⑫享保二十一年（一七三六）一月五日 宗伴病氣祈禱連歌百韻、宗伯・宗信・榮信・芳充・綱利ほか。⑬元文元年（一七三六）十月二十日 何木百韻、保長独吟。⑭元文二年（一七三七）十二月七日 平野庄権現宮連歌千句 懐紙、宗伴・良弘・宗信・常興。⑮元文二年十二月七日 千句 列帖本（⑯平野庄権現宮連歌千句の懐紙を列帖に書写）。⑯元文四年（一七三九）正月二十二日 唐何百韻、宗伴・政房・正純・增永・宗伯ほか。⑰元文五年（一七四〇）九月千句連歌、末吉宗伴独吟、追加に宗信・宗伴・増永・知清ほか。⑱元文五年 宗伴独吟千句（⑰宗伴独吟千句と同じ、跋は井上正臣）。⑲寛保元年（一七四一）千句発句短冊、宗伴・増永・宗伯・宗信・綱利・宗政ほか。⑳寛延二年（一七四九）正月十三日 御賀何路百韻、幽治・増永・宗伯・舒成・良慶ほか。㉑寛延三年（一七五〇）千句発句短冊、昌林・宗伯・舒

成・良慶・宗能ほか。㉒宝暦二年（一七五一）二月二十五日 八百五十年聖廟法樂千何、増永・寔清・宗能・宗政・四良三郎ほか。㉓明和七年（一七七〇）六月十八日 懐旧百韻、好間・用成・重栄・正長・宗城ほか。㉔天明五年（一七八五）六月七日 朝何百韻、光円・用成・宗城・長道・実輝ほか。㉕天保九年（一八三八）六月十八日 懐旧百韻、道一・常晃・宗義・宥賢・正道ほか。

杭全神社奉納和歌・連歌の特徴

以上、杭全神社蔵の奉納和歌・連歌の一覧である。和歌・連歌合わせて二十五、この内、和歌は三、連歌は二十二、ただし和歌は④と⑤が同じ作品なので二作品、連歌も⑯と⑰と⑲が同じ作品なので二十作品となる。この一覧より注目したいこと、興味深いことを少し考えてみたい。

まず年代を見よう。①は最も古く慶長十四年（一六〇九）の連歌。特徴的なのは②～㉒の元禄十一年（一六九八）から宝暦二年（一七五二）まで、およそ半紀の間、この江戸時代前半、上方の経済が盛となり、それに伴つて文化の発展した時代である。大掛かりな千首歌や千句連歌の奉納に注目したい。この後、㉓と㉔は明和七年（一七七〇）と天明五年（一七八五）、㉕は天保九年（一八三八）である。

二には和歌と連歌の数量を挙げたい。和歌も連歌もこれが杭全神社に奉納された作品すべてでないのは当然であるが、一応この数量によって考えてみると、和歌に較べて連歌の奉納が圧倒的に多いことである。連歌よりも和歌を優先したであろう一般的な詩歌の中で、連歌の数が勝るのはそれだけ杭全神社では連歌が重視された、末吉家や土橋家など平野の人々は連歌に関心が強かつたのである。

三にこうした和歌や連歌の興行に注目したい。和歌は③の三百首和歌、④の千首和歌というように大掛かりな興行である。しかも④は列帖の装幀で、別に同じ⑤が袋綴の装幀で奉納されている。連歌も②⑦⑧⑨⑩⑯⑰⑲

(21)(22)が千句連歌であり、(14)の懐紙とは別に同じ(15)が列帖の装幀で、(17)の懐紙とは別に(18)が袋綴本で奉納されている。(8)(9)(10)(19)(20)は発句だけの短冊であるが、なにしろ千句の割合が高い。経済的・文化的な平野郷の豊かさが窺われる。

四には(6)と(12)の病氣平癒の祈禱連歌の一例である。(6)は宗信の独吟で、土橋家身内の病人の快復を祈ったものか。(12)は「宗伴病氣祈禱」とあって平野衆による宗伴のために祈禱連歌か。具体例の少ない病氣平癒の祈禱連歌である。

現在の杭全神社連歌

前述のように『平野法楽連歌—過去と現在—』の刊行後も、杭全神社では毎月連歌会が続けられていて、十五人から二十人ほどが集まる。四月上旬、境内の満開の桜の下では花の下連歌^(はな もとれんが)が開かれる。この時は全国からの参加者もあつて、連歌を巻き上げた後、参加者こそつて神前に参拝し、宗匠が連歌を読み上げる。まさに奉納の連歌である。

復興当初、浜千代清氏が宗匠となり、浜千代氏のご逝去の後、島津忠夫氏・藤江正謹氏・光田和伸氏と鶴崎が交代で宗匠を勤めている。

連歌が珍しいということで、各地から招かれて連歌興行を公開することもある。いわば連歌実作の出開帳である。これまでの記録を見ると、平成十三年十一月二十三日大阪市立美術館、平成十四年十一月二十三日伊丹市柿衛文庫、平成十六年三月二十五日東京の国立能楽堂、平成十七年十一月二十七日伊丹市柿衛文庫、平成十九年十二月一日岐阜市歴史博物館などである。^(注4)

また平成十四年（2002）より平野区図書館でも連歌会が行われている。これには杭全神社の連衆が積極的に参加しており、杭全神社に始まり、大阪平野ではまさに連歌の花盛りである。

注

(1) 東野良平・林野全孝氏「杭全神社連歌所について」（『日本建築学会近畿支部研究報告集・計画系』37 平成9・5）、林野全孝氏「杭全神社連歌所調査報告」（『大阪の歴史と文化財』創刊号 平10・10）参照

(2) 杭全神社編『平野法楽連歌—過去と現在—』（和泉書院 平5・10）

(3) 堺市博物館図録『都市の信仰史—堺開口神社と平野杭全神社』（堺市博物館 昭57・3）、島津忠夫氏「法楽連歌の現在付、杭全神社の連歌資料」（『会報大阪俳文学会』21 昭62・9以後、『島津忠夫著作集』第六卷 和泉書院 平17・1）⁵、同氏「杭全神社蔵の連歌資料」（『平野法楽連歌—過去と現在—』前掲）、平野区誌編集委員会編『平野区誌』（平野区誌刊行委員会 平17・5）

(4) 島津忠夫氏『島津忠夫著作集』第十三巻（和泉書院 平19・9）所収「連歌張行—国立能楽堂企画公演—」などに詳しい。

杭全神社の美術・工芸

長谷洋一

杭全神社の美術工芸品は、絵画、彫刻、工芸品など多岐にわたる。これらは神宝としての美術的価値もさることながら、杭全神社の由緒沿革を明らかにできる資料でもあり、また名実ともに平野郷の惣社として平野の歩みを伝えるものである。美術工芸品を通してみた杭全神社の沿革とそれを支えた平野郷についてその概要をのべてみたい。

熊野権現社

杭全神社の社号は明治三年（一八七〇）に定められ、それ以前は「熊野権現社」と称されていた。由緒によれば貞觀四年（八六二）に祇園社（牛頭天王）を奉祀し、建久元年（一一九〇）には熊野権現を勧請、元亨元年（一二一）にも熊野三所権現を勧請している。

『熊野の本地絵草子』は、天竺・摩訶陀国（善財王）が紀州熊野へ飛来、熊野権現となつたという本地を伝える物語絵で、もとは冊子本であった。明るい彩色で素朴に描かれた画風は中世に流行した「御伽草子」と共通しており、その制作時期が推測できる。中世後期には熊野信仰を広めるために熊野比丘尼らが『熊野本地絵巻』『観心十界曼荼羅図』を携えて絵解きを行なうながら諸国を遊行した。当時の平野は堺とともに環濠都市としてさており、細字でびつしりと書かれた文字と明るい色彩の画面からは、平野の往来に立ち、熊野権現が神として現われる以前の前世譚を熱く物語る熊野比丘尼らの姿をほうふとさせる。

現存する本殿は、第二殿、第三殿は永正十年（一五一三）に造営されたほか正徳元年（一七一）に奈良・春日大社本殿を移築し第一殿としている。第二殿は寛永三年（一六一六）、寛文二年（一六六一）、正徳元年に修復されるが、社殿の整備は単に建築にとどまらず、什宝の整備も行われる。

『牛頭天王神号扁額』もそうした一端を示す資料であり、新在家村出身で大坂に居住する京屋七兵衛が寄進したもので、第一殿移築に際して牛頭天王社に掲げられたものである。

『平野郷社縁起』は、外題を近衛家熙、詞書を伏見宮邦永親王・松木宗顯・廣幡豊忠ら十名の公卿が執筆し、絵は土佐光芳が描いた上下一巻の縁起絵巻で、享保三年（一七一八）に寄進された。願主は末吉宗伴とされている。京都市立芸術大学芸術資料館『土佐派絵画資料』中にもこの詞書が冊子として残され、また彩管を執った土佐光芳（一七〇〇～七一）は、「従六位上右近衛将監絵所預土佐光芳謹画」と記しており、同館松尾芳樹氏によれば、作画は光芳が「従六位」に在位した宝永七年（一七一〇）から正徳六年（一七一六）の間とみられ、公卿による詞書執筆に先行して描かれたとされる。詞書についても執筆を担当した日野輝光が奉納前年である享保一年一月に没していることから奉納よりもかなり早い段階で絵巻制作が計画されていることが推測される。また『牛頭天王神影』『熊野権現神影』も光芳の筆によるもので、こちらは「正六位」とあるので正徳六年から享保十年（一七二五）までに制作されたものである。『後西院宸筆般若心経』の寄附状には享保五年には熊野権現開帳が行われたことが記され、それに先だって模写されたものとみられる。

拝殿は安政五年（一八五八）に再建された。『拝殿襖絵』は表面が金地面著色の花鳥画であり、裏面は水墨による梅樹図となつていて。ともに清琴西譲の筆によるもので、花鳥画は明治十三年（一八八〇）に森一鳳が補筆している。そのほかに拝殿に取り付けられた『擬宝珠』も残る。

連歌所

杭全神社には連歌所がある。現在の連歌所は大坂冬の陣で破却されたのを宝永五年（一七〇八）に再建したものとされるが、別稿でも述べられているが、当社での連歌は慶長十四年（一六〇九）以後も連綿と開催されて

おり、それにかかる資料も多い。

連歌所は正面押板床に「牛頭天王神影」「熊野權現神影」をかけ、長押上に三十六歌仙絵の扁額が飾られている。中瀬常知が書写した連歌所の『牛頭天王神影』『熊野權現神影』は、先の光芳による作品と同一図様で、延享四年（一七四七）に中瀬常知によつて修復されている。中瀬常知・常興は、すでに享保四年（一七一九）に絵を狩野延雪斎藤原宗政、歌を公卿の風早実積による『三十六歌仙絵扁額』を連歌所へ寄進している。これに先行する延宝七年（一六七九）銘の『三十六歌仙図扁額』は、絵師はしられないものの、歌は近衛基熙（柿本人麻呂）、清閑寺熙房（紀貫之）をはじめ三十六名の公卿によつて記された作品である。この扁額は平野出身で京都に居住する幽斎が奉納したもので、『平野郷町誌』によれば幽斎は末吉九郎右衛門、宗孝といい京銀座役人を勤めたとされる。このほか、連歌会の際に用いる『文台』も元禄八年（一六九五）銘と享保七年（一七二二）銘のものが残る。

こうした資料から、宝永五年（一七〇八）に再建した連歌所は、大坂冬の陣で破却されたのではなく、むしろ再建前年の十月四日に発生した宝永地震で倒壊したものとも思われる。この地震では石造大鳥居が倒壊するなど權現社も大きな被害を受けた。憶測を重ねれば、『平野郷社縁起』も地震復興の完成を記念しての制作とも想像できる。

珍しい作品としては、中国・明時代の制作と思われる『聖觀音菩薩坐像』がある。杭全神社が所蔵する『末吉船図衝立』や京都・清水寺に奉懸された「末吉船絵馬」などを想起すれば、海外貿易の安全と成功を祝して奉納された作品かもしれない。

『聖德太子絵伝』は、慶安三年（一六五〇）の修復銘に応永二十六年（一四一九）に沙弥宗祐が寄進したものと記されている。また宝永七年（一七一〇）にも修復を受けており、この折には土佐光信の筆によるもので全興寺の什物であつたと記される。『平野郷社縁起』には「又奥院全興寺」とあつて全興寺が熊野權現社奥の院とされたことがわかる。全興寺は權現社の奥院ともされ、坂上氏の支配で、『平野郷町誌』によれば、江戸時代には無本寺で東之坊の管理であつたとする。現状では画面は明るい色彩で描かれており、宝永七年の修復で補彩されたものとみられる。色紙形があつたとみられる個所には直接、聖徳太子の事績を記しており、第十幅では、聖徳太子と妃の薨去、葬送、諸王子昇天の三場面のみを大きく描いて

いる。

の手代長井宗左衛門尉長重が奉納した「權現神前宝物」である。
掛軸では伝狩野探幽筆の雲龍觀音の三副対や「雪舟筆」と記す白衣觀音像、文殊大士図など水墨画作品がある。

仏画としては飛雲に乗り来迎する阿弥陀三尊來迎図があり、変わつた作品としては「南無阿弥陀佛」の名号を来迎する阿弥陀如来像に見立てて文字絵とした『名号仏像画厨子』や阿弥陀経の経文一文字一文字をつないで阿弥陀三尊像の輪郭を表した『阿弥陀三尊像』がある。また文殊五尊像や大威德明王像、十六羅漢像図もあつてバラエティに富む。様々な尊像が残された理由としては、廢仏毀釈後の残余ととらえることもできようが、境内の一角にあつた禁輪寺が真言淨土兼学であつたように各坊の性格に拠るものであろう。

神宮寺

明治初年の廢仏毀釈までは境内には修業寺觀音堂、多宝塔、鐘楼、大師堂（田村堂）などがあり神仏混交の様相を呈していた。境内周辺にも十二坊を構えたとする。

多くの什宝は廢仏毀釈で行方不明になつたが、その一部は今も残る。梵鐘は寛永十六年（一六三九）の鋳造で、銘は松永貞徳の子昌三が撰したものである。『金銅舍利塔』は万治二年（一六五九）に代官末吉孫左衛門尉

仏像では、『薬師如來立像』や『春日大明神像』『阿弥陀如來坐像』など

の厨子入の小仏像が残る。《薬師如来立像》は「牛頭天皇の本地ハ薬師如来」とあるように、当社に所縁のある仏像である。《春日大明神像》は神像として残されたとみられるが、厨子入り小像は廢仏毀釈の折に各坊から納められたかもしれない。このほかにも多くの美術工芸品が所蔵されているが、詳細は個別解説に譲るとしたい。

杭全神社と七名家

周知のように平野郷には広野麻呂の後裔である坂上氏とその分流諸家である井上、末吉、成安、三上、土橋、辻葩、西村氏の「七名家」があり、彼らが代々年寄役を勤めてきた。坂上氏は氏神社としての杭全神社（熊野権現社）の祭祀を司り、宮座や神事も坂上氏の命を受け、七名家のみが奉仕した。七名家にとつて杭全神社は、一族結集の中核であるとともに町支配の根拠となるものでもあつた。

出原真哉の研究によれば、七名家は近世を通して不变ではなく近世初頭に末吉氏は東西両家に分かれ銀座や海外貿易になど華々しい活躍を示す一方で、十八世紀になると、井上、西村氏が平野を離れ、また成安氏も没落するなど、糺余曲折がみられる。また惣年寄（年寄役）も十九世紀には綿問屋の林氏、流町の町年寄であった中瀬氏が加わるようになる。

杭全神社の美術工芸品は、近世以降の作品が大半を占めるが、その多くは寄進銘、修復銘などが記されている。そこには各時期における七名家各人の氏名をみてとることができ、杭全神社が七名家の紐帶の場であつたことを明らかにしている。また代官手代であつた流町の長井宗左衛門尉長重による《金銅舍利塔》や後に惣年寄（年寄役）就任にする同町の中瀬氏のひとり中瀬常知・常興による連歌所への《牛頭天王神影》《熊野権現神影》《三十六歌仙図扁額》の寄進、あるいは明治十三年の《拝殿襖絵》修復にみる「人民惣代」「世話人」など七十余名の氏名は、名実とともに杭全神社が平野郷のシンボルであることを示しているとともに平野郷の推移を静か

に物語つているようにも思える。

杭全神社境内東側には「平野環濠跡」の石碑が残る。P.D. R.A.の諸氏とともに碑の傍を通つて資料調査をお伺いするのだが、資料調査で銘記を記録しなかつた日は一日もない。銘記を黙々と書き写す作業は、中世以来から今日まで連綿と続く自治の精神と平野郷の歩みを自らの手で確認するかのようでもあつた。杭全神社の美術工芸品は、美術的価値のみならず、奉納寄進者の思いや地域の歩みが凝縮されているのである。

宝物解説

【歴史】

1 平野郷社縁起 二巻

寛保三年（一七一八）

〈上巻〉 縦三五・八 横一〇三三・四
〈下巻〉 縦三五・八 横九一八・五

杭全神社の由緒が記された上下二巻の絵巻。外題は近衛家熙（一六六七）・一七三六）、詞書は伏見宮邦永親王（一六七六）・一七二二）や日野輝光（一六七〇）・一七一七）ら、十名の公卿の手による。絵は、下巻に「従六位右近衛將監繪所預土佐光芳謹圖」と記されていることから、土佐光芳（一七〇〇）・七二）が描いたことがわかる。

本縁起によると、昔、杭全庄の地に牛頭天王が^{ようとう}現向し、「我は此郷の地主の神である」と神託したため、坂上某が、牛頭天王を^{かねじょう}勧請した。その後、建久元年（一九〇）に当社を訪れた山伏は、役行者が彫った熊野証誠権現の尊形をもたらす。さらに元亨元年（一三三二）には、後醍醐天皇の命により、熊野三所権現が勧請される。杭全神社の由緒を今に伝える貴重な縁起である。

2 熊野の本地絵草子 一巻

室町時代

縦三・八 橫一八四八・四

「熊野の本地」は、天竺摩訶陀國の大王の千人の妻の一人が懷妊するが、他の妻たちの讒言によって王子を出産したのに斬首される。虎や狼に育てられた王子は、成長し、大王と対面。大王と蘇った母とともに、日本の熊野に降臨し、熊野三山（本宮・速玉・那智）の神々になるという物語。中世の熊野信仰の隆盛とともに、熊野比丘尼によって広められ、江戸時代には「御伽草子」として人びと

に親しまれた。

杭全神社が所蔵する「熊野の本地絵草子」は、もとは冊子本であつたのを、のちに八十四紙を貼り継いで一巻の巻物に仕立てられたとされる。多少の錯簡はあるが、流麗な文字の詞書には奈良絵本風の挿絵が添えられており、「熊野の本地」の数少ない中世の写本として貴重である。

3 平野郷牛頭天王祭礼図 二巻

嘉永六年（一八五三）

〈上巻〉 縦二五・二 横七九〇・〇
〈下巻〉 縦二五・二 横七五九・四

牛頭天王社（現在の杭全神社）の夏祭りの渡御列を描いた絵巻。上巻には猿田彦、神輿太鼓、僧侶、神官などを、下巻には神輿と、それにつき従う各町の村役人・町役人などを描く。今林村・新在家村・今在家村・中野村の散郷四村、馬場町・泥堂町・西脇町・背戸口町・市町・流町・野堂町の本郷七町の順に神輿に従い、各町や有力者の紋が入った提燈などを掲げている。

下巻の奥書によれば、嘉永六年の冬に往古の祭礼の列書をもとに描かせたとあり、江戸時代末期の祭礼の様子がうかがえる貴重な絵巻である。

〔釈文〕
（奥書）

此圖者花守役榎坂市右衛門福矩

往古之列書ヲ以圖之所也去ル

嘉永六癸丑年冬以画工清画之者也

4 平野郷社之図 一幅

縦三八・八 橫一〇五・二

明治期

明治初めの杭全神社境内を描いた絵図。絵図の右上端に「摂津國住吉郡第壹區」とあり、廢藩置県後の行政区再編で、平野郷が大阪府住吉郡第一区に属するのは、

明治五〇八年（一八七一〇七五）であるから、この間に絵図が制作されたとみられる。絵図には、牛頭天王社・熊野三所権現社・熊野証誠権現社・若一王子社、弁天池と宇賀社のほか、宝暦十三年（一七六三）の「摂州平野大絵図」にみえる影向松や、現在では見られない拝殿前の舞台が描かれている。

5 末吉船奉納絵馬

一面

寛永四年（一六二七）

縦六〇・三 横七一・五

寛永四年（一六二七）に平野屋源左衛門尉が杭全神社に奉納した絵馬。末吉家が京都清水寺に奉納した絵馬（寛永九年）と同様、朱印船の帰国にあたり奉納されたとみられる。絵馬を奉納した平野屋源左衛門尉は、末吉家の一族とされるが詳細は不明。絵馬からは、当時、東南アジアなどとの交易で活躍した朱印船の様子や江戸初期の風俗がうかがえ、興味深い。

〔釈文〕

（表面銘文）

奉掛御寶前

諸願成就皆令満足

寛永卯四曆

平野屋

源左衛門尉

敬白

6 末吉船図衝立

一基

安政五年（一八五八）

縦一一九・〇 横一七五・〇

末吉孫左衛門吉康（一五六九～一六一七）が派遣した末吉船（朱印船）が、タ

イ・アユタヤから帰国する様子を描いた衝立。裏面には松が描かれている。朱印

船貿易は、十六世紀末から十七世紀初頭にかけて行われ、記録が残る慶長九年（一

清琴小西譲寫 団印

印

印

第溟漁夫二鳳

安政署雍敦耀夏五月下筆
至秋七月而成 椿國沙浦清琴西譲 团印
神武天皇即位紀元貳千五百四拾稔
明治第十三庚辰四月一日補磨滅潤色者

〔釈文〕

（表面銘文）

安政五年（一八五八）

縦一一九・〇 横一七五・〇

（裏面銘文）

清琴小西譲寫 团印

印

六〇四）から寛永十二年（一六三五）までの三十一年間で、派遣数は三五六隻を数える。そのうち最も多く派遣したのは京都の角倉素庵で十六回、十二回の大坂平野の末吉孫左衛門がそれに次ぐ。表面には、風になびく「末吉」や「順風」の旗を立てた末吉船で、酒を飲んだり開碁を楽しむ人びとが生き生きと描かれている。

7 花鳥図襖絵

四面

安政五年（明治十三年補筆）

縦一七三・六 横二三一・〇

安政五年（一八五八）に再建された拝殿の襖絵。表面は、金色地に著色で鮮やかな花鳥図が描かれ、裏面には、水墨の海樹図と戸長・伍之長・人民惣代・世話人・表具師、計七十四名の名が記されている。銘文によると、安政五年に清琴西譲なる人物が描き、明治十三年（一八八〇）に森二鳳（一八一八～九二）が補筆したことがわかる。

森二鳳は、京都出身の画家。十六歳の時に大坂に出て、森二鳳（一七九八～一八七二）に師事し、「稻荷狐図」（関西大学図書館蔵）などの滑稽な作品を描いた。

8 観応二年禁制 一幅

足利直義（一三〇六～五二）が杭全神社・神宮寺に発給した禁制で、軍勢の通過、および寺内での乱暴狼藉の禁止を命じている。この時期は、足利尊氏（一三〇五～五八）・直義兄弟の対立に端を発した「観応の擾乱」による戦闘が各地で勃発し、平野郷もその影響を受けた。戦乱のなかで兵火による難を避けるため、寺社などは保護を求めて禁制の発給を求めることが多かつた。

〔釈文〕

(花押)

禁制

神宮寺

右軍勢并甲乙人等
不可致乱入狼藉若
令違犯者可處罪科之
状如件

觀應二年九月十七日

9 観応二年祈禱卷数礼状 一幅

觀応二年（一三五二）
縦四一・〇 横二九・七

10 正長元年祈禱卷数礼状 一幅

正長元年（一四二八）
縦三三・八 横二七・七

祈禱卷数^{かんざ}に対する礼状。卷数は、祈禱や供養のために読んだ経典の名と、その編数を記した文書のこと。武家が祈禱寺院に武運長久や怨敵退散を祈らしめたしるとして卷数を献上させ、これに対し願主は所領などを安堵した。

觀応二年（一三五二）

縦二八・六 横四五・二

氏の養子業氏とされる。細川頸氏は南北朝期の河内・和泉の守護（北朝方）。一方、正長元年（一四二八）の祈禱卷数礼状の差出人「道端」は、畠山満家（一三七一～一四三三）とみられる。満家は基国の嫡男で、法名は道端、真觀寺殿と号した。畠山基国は、永徳二年（一三八二）に河内の守護となり、以後、河内国は畠山氏の支配が続く。宛先はいずれも杭全神社・神宮寺である。

〔釈文〕

卷数一被贈候了

祈禱事被抽忠勤

申事、尤神妙候、弥可

被致丹誠之状、如件

觀應二年十月十三日 兵部大輔（花押）
神宮寺

卷数一被贈

候了、目出喜入候

恐々謹言

十二月九日道端（花押）

正長元年 御管領之御送状拝領之
神宮寺

11 松永久秀書状 一幅

縦三三・〇 横四一・二

戦国時代

正長元年（一四二八）

松永久秀（一五一〇～七七）の書状。久秀は、はじめ三好長慶に仕えたが、長慶没後は三好家家中で実力をつけ、永禄八年（一五六五）に三好三人衆とともに將軍足利義輝を殺害。永禄十年には奈良東大寺の大仏殿を焼失させる。織田信長上洛後は信長に帰参し、大和支配を認められる。天正五年（一五七七）、信長に

反旗を翻し信貴山城に籠城するが敗死。書状は、平野のうち中野村分を平野甚三郎に支配させることを伝える。箱書から、本書状は寛延二年（一七四九）二月に平野郷の医家・奥野清順が杭全神社に寄附したものであることがわかる。

〔积文〕
〔本文〕

平野内中野分

事、平野甚三郎方へ

申合候旨被成其意
可被添置事、専一候
恐々謹言

松彈

十二月十九日 久秀（花押）

本□
松□
御□□□

（箱書表）

松永彈正久秀文

平野内中野分

松永彈正久秀之書寛延二年
己巳春二月奉寄附于當鄉社庫
奥野清順謹述

12 五味豊直・小堀遠州連署書状 一幅

江戸時代
縦二五・五 横九〇・七

五味豊直と小堀遠州の連署書状。差出人は五味金右衛門豊直（一五八三～一六

六〇）・小堀遠州政一（一五七九～一六四七）、宛先は、曾我丹波守古祐（一五八
六～一六五八）である。書状には、「薄之銀」（薄茶の代銀か）の吟味のことが記
されている。五味豊直は河内国代官、小堀遠州は上方郡代、曾我古祐は大坂西町
奉行をつとめた人物であり、いわゆる「上方八人衆」の一員である。
本書状は年不詳だが、曾我の大坂町奉行着任と小堀の没年から、寛永十一年か
ら正保四年までの十三年間のものとみられる。なお、書状中の「彦坂平九」・「末
吉孫左衛門」は、彦坂平九郎吉成・末吉孫左衛門長方あるいは長明であると推定
される。

〔积文〕

以上
猶々御代官衆手前銀納之

指出シ、銘々ニ御取被成被入

御念忝候、已上

薄之義ニ付、宿次之

御状拝見申候、今日は

遠江所へ致寄合

兩人一所ニ罷有候、

此中薄之儀被入

御念通於拙者共ニ

忝存候、然は大坂薄や

請狀慥ニ請取申候、本之

薄□□□取寄壱包

拾枚品々遣候、此本之

薄ニ色寸法無相違様

ニと弥被仰付可被下候

前銀之義は惣高之半分

京都ニ而も□□□

大坂薄屋□

渡させ可被成候、將又御代官

として改めて祀つたとある。牛頭天王を祭神とする現在の第一本殿は、春日造と呼ばれる切妻造・妻入りで正面に庇を付ける建築で、この時に移築されたものである。

18 平野庄洪水堤切口絵図 一枚

延宝二年（一六七四）

縦一一一・〇 横七八・九

平野郷町の外側に位置した堤の切所を描いた絵図。絵図の左下部には、「摂州住吉郡平野庄、寅六月十四日洪水ニ而堤切口腹崩之絵圖」高四千八百五石八斗五升未吉勘兵衛御代官所の書き込みと、「郷社杭全神社」の朱文方印が押されている。作成年は記されていないが、未吉勘兵衛利方が平野郷町の代官をつとめたのが、承応二年（一六五三）から延宝八年（一六八〇）までであり、延宝二年七月二十七日付の「狭山池西除橋掛け直し願い書」（『大阪狭山市史』第五卷）に、同年六月十四日に洪水が発生しているとあるから、延宝二年に作成されたとみられる。平野郷覚帳が成立する以前の様子を知ることができる貴重な資料である。

〔釈文〕
（絵図左下部）

摂州住吉郡平野庄寅六月十四日洪水ニ而堤切口腹崩之絵圖
高四千八百五石八斗五升

未吉勘兵衛御代官所

19 天和三年新川筋幕府巡見絵図 一枚

天和三年（一六八三）

縦八四・〇 横七三・五

（絵図中央）

繪圖ニ記申候ハ、平野郷領内東堤ニ而御座候、是右
南西北へ堤引廻シ、五千六百石余之御田畠ニ而
御座候、則枝郷四ヶ村も西北へ当り候而有之候

（絵図裏面貼紙）

御奉行所へ差上候連判之繪圖ハ別紙三御座候、此繪圖ハ
川表東堤惣御覽被成為可被下相認申候

（絵図裏面貼紙）

此繪圖ハ、享保癸拾卯年八月十四日御江戸御役人中様へ二通り上ル
又外ニ覚書之帳・訴状之写取替シ、證文之写帳面二通りツ、認上ル

又此通り之繪圖
市郎左衛門様 御兩人中へ壹通り上ル
八右衛門様

同断

御役所様へ壹通り上ル

20 享保二十年平野郷町周辺絵図 一枚

享保二十年（一七三五）

縦二二・二 横七九・九

平野郷町の周辺地域および平野川などの川や池、井堰や橋などを描いた絵図。状態は良く、彩色も残っている。絵図中の緑色は草、黄色は平野郷領ならびに土上げ場、桃色は竹渕村領、紫色は正覚寺村領、赤色は出戸村領・喜連村領を示す。絵図裏面の貼紙によると、享保二十年（一七三五）八月十四日に江戸の役人に差し上げたことがわかり、この絵図はその控えであるとみられる。

どが描かれている。絵図に「摂州住吉郡平野庄ら上ル」とあることから、平野郷町に残された写しあるいは控えであると推察される。また、絵図左上部の書き込みからは、平野郷町がこの時の巡見の拠点であったことがわかる。

21 平野郷町覚帳

平野郷町の惣会所に収められていた町政にかかわる古文書の控帳。宝永元年（一七〇四）から慶應元年（一八六五）までの期間で計一一六冊が現存する。江戸時代の平野郷町は、本郷七町（野堂・流・市・背戸口・西脇・泥堂・馬場）と散郷四村（新在家・今林・今在家・中野）からなる。本郷の各町には町会所が設置され、年寄・町代・下役が置かれた。一方、散郷の各村には村年寄・下役が置かれ、これらを統轄したのが惣会所である。惣会所は野堂町に置かれ、惣年寄の下には庄屋や惣代らがいた。平野郷町の人口や職業構成など、平野地域の歴史を紐解く上で必要不可欠な史料である。

22 含翠堂旧蔵書籍

平野の含翠堂旧蔵の書籍。朱による書き込みが多数あることから、実際に用いられたテキストであるとみられる。六国史（『日本後紀』ではなく『日本逸史』）『和漢朗詠集』『本朝通鑑』『日本外史』『五畿内志』などの和書のほか、四書五経や『事文類聚』をはじめとした漢籍、『首楞嚴義疏注経』といった仏書がある。書籍には、「含翠堂圖書記」「東成郡町立平野尋常小學校之印」「杭全神社藏書」の朱印が捺されている（いずれも朱文方印）。六国史を収めた文箱の蓋裏墨書には、土橋節斎（宗信）が寄附したとある。含翠堂は、享保二年（一七一七）に土橋友直（誠斎）ら平野郷内有志によつて創設され、明治五年（一八七二）の学制発布による廃学まで、平野郷町の子弟らの公的教育機関であつた。

〔釈文〕

（文箱蓋裏墨書）

攝州住吉郡平野郷

含翠堂藏書

日本紀

十五冊 繕日本紀

二十三冊

日本逸史 二十冊 繁日本後紀 二十冊
文德實錄 五冊 三代實錄 二十冊
土橋節齋寄附

【連歌】

25 土佐光芳筆 熊野権現・牛頭天王神影 二幅

江戸時代

〈熊野権現神影〉縦九六・五 横四〇・八
〈牛頭天王神影〉縦九六・八 横四〇・九

熊野権現と牛頭天王の神影を描いた掛幅。杭全神社の連歌会では、連歌所の床にこれらの神影を掛けることが習わしとなつてゐる。いずれも神影の下に「繪所預土佐ノ正六位左近衛將監藤光芳欽図」と記されていることから、土佐光芳（一七〇〇～七二）が二十歳頃に描いたものと考えられる（『地下家伝』）。

光芳は光祐の息。宝永七年（一七一〇）、父の早世により、十一歳で繪所預（宮中絵所に属する絵師の長）となる。元文三年（一七三八）の大嘗会にて、悠紀主基の屏風を描いたことで知られている（『古画備考』）。

26 中瀬常知筆 熊野権現・牛頭天王神影 二幅

延享四年（一七四七）

〈熊野権現神影〉縦九八・二 横四〇・二
〈牛頭天王神影〉縦九八・〇 横四〇・〇

熊野権現と牛頭天王の神影を描いた掛幅。中瀬常知筆の裏書から、兄の常知が描き、さらに延享四年に息子の常行・常元が「修造」したことがわかる。25の土佐光芳筆の神影と同一図様である。

〔釈文〕

（熊野権現神影・裏書）

奉寄進攝州住吉郡平野郷社

連歌所熊野權現神影

右家兄常知拜寫而以所納置也

延享四年四月朔日男常行常元

再修造焉

中瀬九郎兵衛常興譁誌

(牛頭天王神影・裏書)

奉寄進攝州住吉郡平野郷社

連歌所牛頭天王神影

右家兄常知拜寫而以所納置也

延享四年四月朔日男常行常元

再修造焉

中瀬九郎兵衛常興譁誌

三十六歌仙図扁額

三十六面

延宝七年（一六七九）

縦六〇・〇 横三五・八

連歌所に奉納された三十六歌仙図の扁額。延宝七年（一六七九）と享保五年（一七二〇）のものがある。延宝七年の扁額に描かれた三十六歌仙の絵姿は、京都銀座（両替町）の頭役であった平野幽寛（九郎右衛門宗孝）の筆である。上部の色紙形に認められた和歌は公卿らの寄合書で、そこには近衛基熙や烏丸光雄など堂上歌壇の中心人物も含まれている。

三十六歌仙とは、藤原公任の『三十六人撰』（寛弘年間（一〇〇四～一二二）に選ばれている柿本人麻呂や紀貫之ら三十六歌人の総称。これら三十六歌仙の歌に各々の画像を描いたものが三十六歌仙絵で、室町時代や江戸時代には、額装にして神社仏閣に奉納し、歌会所や連歌会所に掲げた。

左 歌人	公卿名	和歌
1 柿本人丸	近衛左大臣基熙	ほのくと赤石の浦のあさ霧に嶋かくれ行船をしそ思いつゝともほるひかりはわかなくにまたみよし野の山はゆきける
2 凡河内躬恒	甘露寺中納言方長	棹鹿の朝たつをのゝ秋秋に玉とミるまでをけるしらつゆ
3 中納言家持	柳原中納言資廉	みわたせは柳さうらをこきませてみやこそほるのにしきなりける
4 在原業平朝臣	高辻中納言豊長	おくやまにもみちふみわけなくしかのこゑさく時そ秋はかなしき
5 素性法師	姉小路宰相公量	人の親の心はやみにあらねとも子を思ふ道にまよひぬるかなあひみてののちの心にくらぶれハむかしは物もおもほざりけり
6 猿丸太夫	轉法輪大納言實通	行やうて山路くらしつほどゝきすいまひと聲のきかまほしこに
7 中納言兼輔	鷺尾中納言隆尹	秋きぬとめにはさやかにみへねどもかせのをとぞおとろかれる
8 中納言敦忠	勘解由小路宰相資忠	琴の音に峯のまつ風かよふらしいれのをよりしらへ初けむ
9 源公忠朝臣	千種宰相有雄	やまととは冬そきひしまさうける人めも草もかれぬどももは
10 斎宮女御	日野前大納言弘資	天津風ふけゐのうらにあるたつのなどか雲井にかへらさるへき
11 藤原敏行朝臣	萩原左衛門佐貢從	契りけむことづらそづらき織女のとしに一度逢はあふかは
12 源宗于朝臣	園前大納言基福	みよしのゝやまのしら雪つもるらしふるきとさむく成まさるなり
13 藤原清正	押小路中將公起	岩橋の夜のちきりもたへぬへしあくるわひしきかつらきの神
14 藤原興風	庭田頭中將重條	手とせまでかきれる松もけふよりハ君にひかれて萬代やへむ
15 坂上是則	東園頭中將基量	くれてゆく秋のかたみにをく物ハわかもとゆひの霜にそありける
16 小大君	烏丸中納言光雄	秋かせに初雁かねそきこゆなたか玉七さをかけてきぬらむ
17 大中臣能宣朝臣	三室戸右兵衛權佐誠光	角見へてうつろふのは世中のひとのこころの花にそありける
18 平兼盛	平松中納言時量	よろづ代のはしめとけふをいのりをきて今ゆく末は神そしるらむ
1 紀貫之	清閑寺大納言熙房	あすからばわかなつまむとしめし野にきのふもけふも雪ハふりつゝ
2 伊勢	飛鳥井從一前權大納言雅章	いそのかみふるの山へのさくらはなうへくめとをきをしる人そなき
3 山邊赤人	難波宰相宗量	秋かせに初雁かねそきこゆなたか玉七さをかけてきぬらむ
4 僧正遍昭	梅蘭三位左兵衛督季保	角見へてうつろふのは世中のひとのこころの花にそありける
5 紀友則	中園宰相季定	よろづ代のはしめとけふをいのりをきて今ゆく末は神そしるらむ
6 小野小町	今出川大納言公規	あすからばわかなつまむとしめし野にきのふもけふも雪ハふりつゝ
7 中納言朝忠	日野中納言資茂	かゝはかりへかたく見ゆる世中にうらやまくもする月かな
8 藤原高光	愛宕三位通福	春はなをわれにてしりぬ花さかりこころのとけき人はあらしな
9 王生忠岑	小倉宰相中將公連	かせをいたみ岩うつ波のをのれのミくたけて物をおもふ比かな
10 大中臣頼基	万里小路宰相淳房	あたら夜の月と花とおなしくはこゝろしらむ人に見せはや
11 源重之	敷中將嗣章	水のおもにてる月なみをかそれハこよひそ秋のもなかなりける
12 源信明朝臣	阿野中納言季信	音なしの河としづねに流いつるはてものおもふ人のなまとは
13 源順	富小路兵部少輔永貞	なづくさハ茂りにけりな玉粹の道行人もむすぶばかりに
14 清原元輔	野宮中納言季縁	ありあけの月の光をまつぼとに我よのいたくみけにける哉
15 藤原元真	石井右衛門佐行豊	やかすとも草はもへなむかすか野をたゝ春の日にまかせたらむ
16 藤原伸文	裏松辨意光	秋かせの吹につけてもとほぬかな秋の葉ならはをとはしてまし
17 王生忠見	中院前大納言通茂	
18 中務	一條右大臣内房	

28 黒漆梅竹文金蒔絵硯箱 一合

元禄八年（一六九五）

末吉宗律
未吉宗勝

縦四・〇 横三・〇 高五・六

元禄八年（一六九五）六月に末吉宗律・宗勝が奉納した硯箱（見込朱漆銘）。29の文台と一具をなしている。被せ蓋造りで、蓋表は黒漆地に松・竹・梅が金蒔絵であらわされ、面取部には詰梨地がほどこされている。連歌会において、執筆が懷紙を認める際に使用される。

〔釈文〕

〔銘文〕

御神社役連歌硯箱
奉寄附攝州平野庄氏之元禄八乙亥歳六月七日
末吉宗律
末吉宗勝

29 黒漆橘松千鳥文金銀蒔絵文台 一脚

元禄八年（一六九五）
縦三三・九 横五八・〇 高二・五

元禄八年（一六九五）六月に末吉宗律・宗勝が奉納した文台（裏側朱漆銘）。28の硯箱と一具をなしている。黒漆地に橘・松・千鳥などの文様が金銀蒔絵であらわされ、四隅および中央側面には素文金銅金具が打たれている。連歌会において、執筆が懷紙を認める際に使用される。

〔釈文〕

〔銘文〕

御神社役連歌文臺
奉寄附攝州平野庄氏之

元禄八乙亥歳六月七日

末吉宗律
未吉宗勝

30 黒漆松樹文金蒔絵硯箱 一合

享保七年（一七二二）
縦三・七 横三・五 高四・七

享保七年（一七二二）四月に末吉宗律・宗勝ほか六名が奉納した硯箱。31の文台と一具をなしている。黒漆地に金の平蒔絵で松をあらわし、蓋の面取部には沃懸地がほどこされている。

〔釈文〕

〔銘文〕

奉寄進攝州住吉郡
平野郷神前連歌所硯箱
末吉宗伴末吉宗律
末吉宗勝
末吉宗能
末吉增永
末吉増篤元禄八年（一六九五）
縦三三・九 横五八・〇 高二・五

享保七壬寅年四月吉日

31 黒漆松樹文金蒔絵文台 一脚

享保七年（一七二二）
縦三三・八 横五七・六 高二・〇

享保七年（一七二二）四月に末吉宗律・宗勝ほか六名が奉納した文台。30の硯箱と一具をなしている。黒漆地に金の平蒔絵で松を描き、四隅・中央側面・筆返しにはそれぞれ唐草文金銅金具が打たれている。裏側は詰梨地に朱漆で銘が書かれている。

享保七年（一七二二）
縦三・七 横三・五 高四・七

31 黒漆松樹文金蒔絵文台 一脚

- 〔祝文〕**
(銘文)
33 朱漆塗八足案 一脚
 江戸時代 縦四五・八 横七六・二 高三一・五
 奉寄進摶州住吉郡
 平野郷
 神前連歌所文臺
 末吉宗律
 末吉宗勝
 末吉宗伴
 末吉増永
 末吉増篤
 末吉宗能
 享保七壬寅年四月吉日
- 〔祝文〕**
(銘文)
32 朱漆塗花台 一脚
 享保十三年(一七二八)
 縦八・九 横四一・四 高三〇・〇
 享保十三年(一七二八)、成安源右衛門栄信によつて奉納された花台(裏側朱漆銘)。花瓶を載せる甲板には朱漆を塗り、側面を黒漆塗りとする。台脚部の四面を雲形に削り抜く。四隅には唐草文金銅金具が打たれています。
- 〔祝文〕**
(銘文)
34 慶長十四年正月山何連歌百韻 一巻
 慶長十四年(一六〇九)
 縦一八・八 横四二八・八
 慶長十四年正月三日に催された百韻連歌を巻子に仕立てたもの。鳥の子紙の料紙には、雲・松・鶴などの下絵が金銀泥で描かれており、新年の連歌会にふさわしい華麗な装飾となつてゐる。連衆は、昌琢・正休など十六人。土橋正休(?)・一六六二(?)は慶長・元和期に多くの連歌会を主催しており、この連歌会でも昌琢の発句に正休が亭主として脇を付けてゐる。
 里村昌琢(一五七四~一六三六)は、昌叱(一五三九~一六〇三)の息。寛永五年(一六二八)の幕府御連歌始に出仕し、以降毎年、江戸に赴いて宗匠を勤めた。
- 〔祝文〕**
奉寄進摶州住吉郡
平野郷社連歌所
花臺
享保十三(戌)申年八月吉日
願主
成安源右衛門栄信

(冒頭)

慶長十四年正月三日

元禄十丁丑稔仲冬朔

法眼

昌陸

印

賦山何連歌

年の子日を見せぬ小松哉 昌琢

広き春野もかきこむる宿 正休

百鳥のさへつりくらす声聞て 昌儀

35 千句之法度 一幅

元禄十年（一六九七）

縦三九・〇 横六八・三

千句連歌会を円滑に運営するための規範。実際の連歌会席において、連衆の目にに入る壁面などに掲げられていたと思われる。奥書にあるように、土橋宗静のために応じて、昌陸が認めたもの。

里村昌陸（一六三九～一七〇七）は、昌程（一六一二～八八）の息。幕府柳營連歌の宗匠を勤め、三宣斎と称した。千句連歌は、連歌の基本となる百韻連歌を十巻連ねたもの。三日間で完成されるのが一般的で、法樂や追善を目的とすることが多い。

〔本文〕

千句之法度

一 平句一直 附雪月花

一 出合遠近
一 諸禮停止

右條々如件

元禄十一年三月千句連歌 十一冊

昌陸

印

攝州平野庄土橋宗靜
依所望書之

(裏書)

奉寄進摂州住吉郡平野權現宮御寶藏

市町住人土橋眞休斎

宗靜書

36 元禄十一年三月千句連歌 十一冊

元禄十一年（一六九八）

縦一七・〇 横四八・五

元禄十一年三月六日から八日にかけて開催された千句連歌の懐紙。第一から第十二名。『土橋宗靜日記』元禄十年十月十六日前後の記述に、「来年春御神前之千句発句」「千句法度書此度望候付出来候成」とあることから、この連歌会において、『千句之法度』（35）が掲げられていたと考えられる。

〔本文〕

千句之法度

（冒頭）

元禄拾壹年三月六日

第一松花

賦山何連歌

ませハまして神や見はやす松の花 昌陸

宮居豊けき春の真砂地
大御田を鋤かた廣く水買て

達賢
宗春

(冒頭)
享保十五年三月七日

37 証誠殿瑞夢記 一巻

享保十三年（一七二八）

縦二七・六 橫二九六・八

羽黒山の衆徒祐範が熊野証誠権現社で見た瑞夢を書き記し、巻子に仕立てたもの。箱書および風早実積（一六九一～一七五三）筆の奥書によると、平野郷の医家・奥野清順（祐可）のもとめに応じて、桜井氏敦（一六九〇～一七四一）が本文を、久世通夏（一六六九～一七四七）が外題を書いたようである。また、本文の末尾に「右牡丹花老人筆記之寫也」とあり、肖柏筆写本を転写したことがわかる。

牡丹花肖柏（一四四三～一五一七）は、室町時代中期の連歌師。宗祇（一四二一～一五〇二）、宗長（一四四八～一五三三）との百韻連歌『水無瀬三吟』『湯山三吟』が著名である。晩年は堺に移り住み、和歌・連歌の指導者として多くの門人を育てた。

38 享保十五年三月夢想連歌百韻 一巻

享保十五年（一七三〇）

縦一八・五 橫四五六・八

『証誠殿瑞夢記』（37）に対応する夢想連歌。連衆は、祐範・清順など十八名。千種有敬（一六八七～一七三八）筆の奥書によれば、祐範の「遺語」を感じた清順が、夢想の発句と祐範の脇句をもとに百韻を興行したことがわかる。夢想連歌は、夢に神仏が現れて示現する句を起句にして、詠む連歌のことと、中世的な信仰に根ざし、室町時代から江戸時代にかけて多くの作品が現存する。

右一軸昔時
證誠殿夢想御句
僧都祐範脇有之
連歌攝平野郷法
橋清順感僧都遺
語續第二句并勸
同志者百韻既成而
所奉納于郷社也一
覽之後依清順懇望
加奥書畢

夢想之連歌
栗ちらす数の神歌手向へし
水穂の国にたねを蒔つゝ 祐範
雨かせも長閑なる世は時なひて 清順
(奥書)

39 享保二十一年一月宗伴病氣祈禱連歌百韻 一冊

享保十五年初秋日

參議左中將源有敬

印 印

享保二十一年（一七三六）

縦一八・六 橫四九・二

享保十一年一月に催された百韻連歌の懷紙。連衆は、宗伯・宗信など八名。奥書に「宗伴公病氣祈禱之百韻」とあることから、末吉宗伴の病氣平癒を祈

願した連歌会だったことがわかる。祈禱連歌は、神仏に具体的な願望の達成を祈願する連歌をいう。病氣平癒の他にも安産や元服、戦勝など多種多彩で、中世後期以降あらゆる階層の人びとが盛んに行なつた。

心をつたへきて今
も八雲の道はた
たしき

〔釈文〕

(冒頭)

享保廿一年一月五日

賦玉何連歌

末久にまもれ花見む袖の松 宗伯
千尋の注連もなひく春風 宗信
大御田の水口祭る時を得て 栄信

(奥書き)

宗伴公病氣祈禱之百韻

40 灵元院和歌懐紙 一幅

江戸時代

縦四四・四 横六一・二

靈元院（一六五四～一七三三）自詠の和歌懐紙。題を「詠寄道祝言」とし、歌道の正統性を寿いだ歌である。この和歌は、『光雄卿口授』（天和三年正月廿日）に収録され、「歌の道理におゐて巨益ある事也」と評されている。

靈元院は後水尾天皇の皇子。和歌に造詣が深く、有栖川宮職仁親王や中院通躬など、この時代を代表する歌人を育てたことでも知られている。

〔釈文〕

詠寄道祝言
和歌

天地の神祇の

〔美術・工芸〕

41 聖観音菩薩坐像 一幅

中国・明時代

縦一〇四・五 横四二・五

頭上に天蓋をいただき、左向きに座る聖観音菩薩像である。朱衣と緑色の覆肩衣をまとい、手には白蓮華を持つ。面長の面相や長く伸ばした爪、珠飾りなどによる豪華な装飾、彩色からみて中国・明時代に製作されたとみられる。

42 大威德明王像 一幅

江戸時代

縦一〇三・八 横三九・八

荒波のなかで水波をけたてて進む水牛の背に立つ六面六臂の像である。水牛の背にのる輪宝の上に立ち、各面はすべて忿怒^{ふんぬ}面で三眼をつけ火焰光背を背負った激しい動きのある姿勢である。随所に金泥彩を用い、江戸時代に製作された。

43 聖徳太子絵伝 十幅

室町時代

縦五一・三 横六二・五

十幅の掛幅装で、聖徳太子の誕生から薨去までを描いている。裏書きによると、応永二十六年（一四一九）に願主沙弥宗祐によつて平野・全興寺に寄進されたもので、江戸時代に一度平野庄年寄中によつて修復されたとあり、製作時期も寄進された頃と思われる。

〔釈文〕
（裏書）

應永廿六年己亥七月十三日 奉寄進 願主沙弥宗祐

昔年之表貝破損故為後世各口令修補之者也蓋考天運則司應

永二十六今當于慶安三凡二百三十二年乎

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

（

）

〔釈文〕
（奥書）

攝州住吉郡平野郷有一善士名林曆正曾信佛乘
特歸法華日日讀誦有年于茲且請法師令書寫
於妙典三部以安于大峯春日熊野三處之靈場
更將一本收藏於同鄉牛頭天王之神祠以此功
普及法界一切群生齊登于菩提之覺岸俱證
眞如之性海豈可誣乎一日來請貧道題于跋語

不得固辭記其始末以塞需云

時正徳四年甲午秋七月自恣日

寶田蘭若苾芻 通玄誌

46 薬師如来立像

年代未詳

高三三・八

厨子入りの小像で、左手に薬壺を持つ立像である。一木造ながら摩耗が激しく
製作時期は定かではない。牛頭天王の本地仏として神宮寺に伝わったとされる。
他の仏像と同形の厨子に納められており、ある時期に仏像の厨子が新調されたこ
とがうかがわれる。

47 阿弥陀如来坐像

年代未詳

高二二・五

膝前で定印を結び、結跏趺坐する阿弥陀如来坐像である。一木造、漆箔仕上げ。
小像ながら豊かな肉付けをもち体奥も深く、古様を示した坐像である。境内周辺
の各坊が真言淨土兼学であつたことをうかがわせる資料として貴重である。

48 熊野三所権現神号扁額 一面

元和九年（一六一三）修補

〔釈文〕
（裏面銘文）

縦一〇四・〇 横七二・〇

熊野三所権現社の鳥居に掲げられていた扁額。表面の銅板で記された「熊野三
所権現」の神号は、後醍醐天皇の宸筆と伝えられる。裏面には、願主末吉孫左衛門
による元和九年（一六一三）五月の朱書があり、大坂の陣で破損したため、同
年の鳥居造立の際に修補されたことがわかる。『寛永二年熊野三所権現玉殿修造
棟札』（15）の裏書に、同年三月に鳥居が修造されていることが記されていること
から、あわせて神号扁額も修補され、改めて鳥居に掲げられたのであろう。

〔釈文〕
（朱書裏書）

此額逢慶長十九年甲寅騒屑之難破損今到
元和九年癸亥鳥居造立之刻奉修補

之者也

元和九年癸亥五月吉日

願主末吉孫左衛門

49 牛頭天王神号扁額 一面

正徳元年（一七一一）九月

縦二九・六 横四五・八

牛頭天王社に掲げられていた扁額。裏面の銘から、正徳元年（一七一一）九月
に、平野郷町の新在家村出身で、大坂に住む京屋七兵衛が寄進したものであるこ
とがわかる。大坂農人橋には京屋という農具商があつたが、七兵衛との関係は不明
である。正徳元年六月に奈良の春日社から移築した牛頭天王祠が落成しており、
それがあわせて神号扁額が寄進されたのであろう。

願主

攝州住吉郡平野
江町新在家村產生

大坂住

正徳元辛卯年
京屋七兵衛
九月吉日

50 影向松図絵馬 一面

寶保元年（一七四一）

縦一七〇・〇 横一八〇・〇

杭全神社の影向松を描いた絵馬。裏書によると、大坂の井筒屋八郎兵衛なる人物が、事業成功の礼として、この絵馬を奉納したという。絵師は橋守国（一六七九～一七八八）。

守国は狩野派の画家。『絵本寫宝袋』（享保五年（一七二〇）刊）や『扶桑画譜』（同十九年（一七三四）刊）といった、絵手本の作者として著名である。

52 蓬萊鏡 一面

桃山時代

白銅製の丸鏡。鏡背は、二重の円い界線の中に五三桐、鳳凰、鶴、竹、小判が多くあらわされ、小判のひとつには「天下一」の文字も見える。また中央の鈕には亀の意匠が施されている。附属する木製鏡立の柄部分には朱字で「文化三年八月吉祥日／奉納鴨池重建」と銘があり、文化三年（一八〇六）に後補されたと思われる。

53 溜塗曲物供物台 三基

元禄五年（一六九二）

高一八・六、天板径三・七

木製の曲物。現在は御田植神事に使用されている。天板の裏には墨書きがあり、七名家の三上家、末吉家、平野家（末吉家の分家）の名が並ぶ。うち、末吉藤右衛門は、増長の孫・益長であると思われる。

〔枳文〕

（天板裏墨書き）
寄進伊勢講中

末吉宗律
末吉治兵衛

三上茂兵衛

平野善七郎
平野三郎兵衛

51 黒漆鉄線花金銀蒔絵手箱 一合

縦二九・八 橫二四・四 高二〇・三
元禄期

寛保元年辛酉五月吉日 取次 中之坊昌映
井筒屋八郎兵衛武近敬白
繪馬一枚以賽焉云

〔枳文〕

大坂住

正徳元辛卯年
京屋七兵衛
九月吉日

元禄五年

末吉藤右衛門

壬申三月吉日

平野次郎兵衛

54 梵鐘 一口

寛永十六年（一六三九）

高二三・二 直径六四・二

熊野權現社に奉納された青銅製の梵鐘。銘文から、平野藤次郎正次が施主、その弟・平野治郎兵衛長次が執役であつたことがわかる。正次は、国内外へと積極的に商業活動を始めた末吉藤右衛門行増の孫で、徳川家康が江戸に設立した銀座の頭役を勤めた人物。判明しているだけでも、寛永三・四・九・十・十一年にそれぞれ朱印状を受けて台湾・ベトナム方面へと渡航しており、大坂の陣後は幕府代官に取り立てられている。

〔釈文〕

(側面銘文・一部)

寛永十六龍集己卯夏五穀旦

檀主平野藤次郎正次敬白

執役弟平野次郎兵衛長次

治工藤原堀宗左衛門家次

雑水隱土講習堂下寓人書

55 金銅舍利塔 一基

万治二年（一六五九）

る。

横三二・二（墓台）高八九・四

57 青銅製狛犬 一対

明治四十三年（一九一〇）

（右）高一三〇・〇

（左）高一三九・〇

金銅製の舍利塔。底面には四辺のうち一边に刻字の、他の三辺には朱字の銘文がある。銘文からは、代官末吉孫左衛門の手代であつた流町の長井宗左衛門尉長重の寄進によるものであることがわかる。長井宗左衛門は『寛永二年熊野三所權現玉殿修造棟札』（15）にもその名が見え、宗左衛門が仕えた代官末吉孫左衛門は長方を指すと思われる。

〔釈文〕
（底面）

茲時萬治二庚子曆三月三日〈刻字〉

奉寄進舍利塔平野庄權現寶物

御代官末吉孫左衛門尉從乙手代

施主流住長井宗左衛門尉長重敬白

萬治弐庚子年三月三日

〔狛犬・石灯籠〕

56 石製狛犬 一対

文政三年（一八二〇）

（右）高九四・〇

（左）高九四・〇

第二本殿の中門前に置かれた石製狛犬一対。向かつて右側が口を開いた阿形の狛犬、左側が口を閉じた吽形の獅子。台座には「文政三年／六月吉日」「當鄉油仕事仲間」「世話人／兵庫屋／七兵衛／吉多之／佐兵衛／粕屋／武兵衛／□物屋／伊兵衛」との銘があり、平野郷の油仕事仲間によつて寄進されたことがわかる。

拝殿前に置かれた青銅製狛犬一対。向かつて右側が口を開いた阿形の狛犬、左側が口を閉じた吽形の獅子。台座には杭全神社の紋である巴紋と木瓜紋、寄進者として平野郷町の四名と杭全神社宮司の名、また「京都鑄物師／長谷川亀右工門」との銘がある。

足には多くの紐が結ばれているが、これはこの狛犬の足に紐を結び、もう一本を持ち帰つて家出した人の履物に結んでおけば、その人の居所が分かるか家に帰つてくる、という言い伝えによる「走人足止め」祈願の紐である。

58 末吉藤右衛門寄進石灯籠 一基

天文二十年（一五五二）

高二二〇・〇

境内の神輿庫北側にある石灯籠。竿の部分には節をはさんで「奉寄進／末吉藤右衛門 天文二十年九月五日」との銘があり、天文二十年（一五五二）に、末吉藤右衛門が寄進したものであることがわかる。末吉藤右衛門は、末吉藤右衛門行増（一四九三～一五八三）のこと、国内外に積極的な商業活動を展開させ、末吉家の基礎を築いた人物である。灯籠の形状は、笠に宝珠をのせ、火袋と中台が八角形で、中台には格狭間をあらわす。竿は円柱状で、基礎には複弁の蓮弁のあらわし反花を刻んでいる。杭全神社には、百数十基の石灯籠があるが、境内に残る最古のものである。

〔正面〕
〔裏面〕
〔左側面〕
〔右側面〕
奉寄進
熊野三所權現寶前燈臺兩基

從四位下行侍從兼中務大輔
藤原朝臣本多忠良
享保四[巳]年十二月吉辰
下總國古河城主

〔名木〕

59 本多忠良寄進石灯籠 一基

享保四年（一七一九）

60 箕掛松（昭和初年頃）・影向松
〔名木〕

第三本殿前にある一对の石灯籠。享保四年（一七一九）に下総国古河藩主本多忠良（一六九〇～一七五一）によつて熊野三所權現に寄進されたものである。平野郷町は、正徳三年（一七一三）から明治維新まで下総国古河藩（茨城県古河市）領となるが、本多忠良はその初代にあたる。忠良は、宝永七年（一七一〇）に従四位下中務大輔に叙任され、将軍家宣・家継の側用人となる。吉宗の將軍就任とともに帝鑑問席を命じられるが、享保十九年（一七三四）から延享三年（一七四六）まで老中を務める。灯籠の形状は、笠には請花のついた宝珠をのせ、火袋は

やや丸みのある四角形をしている。四角形の中台には本多家と松平家の家紋が彫られ、竿は角柱状ながら上部と下部には反りがあり、三段の基壇上に安置されている。

たる ちねの いちょう
垂乳根公孫樹と言われ、古くから乳の神として信仰されてきた御神木である。

61 公孫樹

高一八・一m 幹回四・八m

樹齢は七百年と推定される。大阪市指定保存樹に指定されている（指定番号第一九号、指定年月日 昭和四十三年十月一日）。

62 樟社

鳥居をくぐつてすぐ左側にそびえるクスノキ。樹齢は不明。「杭全神社のくす」として、大阪府指定文化財（天然記念物）に指定されている（指定年月日 昭和四十五年二月二十日）。

【御田植神事】

63 杭全神社の御田植

四月十三日午後、その年の豊作を祈るため、御田植神事が行なわれる。かつては正月十三日夜の行事であつた。拝殿が田に見立てられ、尉面をつけたシテと袴を着た地方が登場する。シテと地方の謡によつて神事が進行し、シテが田植えの様子を模した所作を演じる。御田植神事は、平成五年に大阪府の選択無形民俗文化財となり、神事の用具一式および翁面由緒巻は平成十七年に府の有形民俗文化財に指定されている。神事は左記のような次第で行なわれる。

御田植神事次第

- 一、鍬
- 一、棒
- 一、種蒔
- 一、植付
- 右之通り候也

最初にシテが鍬入れをし、登場した牛に唐鋤をひかせ、棒で田均^{たんぢう}しをして、糲を拝殿に蒔く。つぎに、シテが「太郎坊やーい、次郎坊やーい」と呼び、早乙女二人と人形を背負った男性が登場する。シテはその人形を抱えて、箸でもつそう

（ご飯）を食べさせ、桶に放尿させる所作をする。その後、再び人形を背負つた男性は、早乙女とともに、苗の代わりとなる松葉で田植えを行ない、神事が終わる。

御田植神事の謡

◆シテ、出入口より鍬を担いで登場。ついで地方がシテに続き、所定の位置に座る。

シテ「今日は当社権現のお田植えにて候。めでたく御田を植えようと存ずる。

地方「世の中の良ければ、ほながの尉もたーれたれ」

地方「大柑子を二つ並べて、福の種を蒔こうよ」

シテ「さあらば、明きの方（その年の恵方）を向かいて鍬初めを致そう。やあえ

地方「世の中の良ければ、ほながの尉もたーれたれ」

シテ「大柑子を二つ並べて、福の種を蒔こうよ」

シテ「世の中の良ければ、ほながの尉もたーれたれ」

シテ「世の中の良ければ、ほながの尉もたーれたれ」

◆シテ、足踏みをする。

地方「大柑子を二つ並べて、福の種を蒔こうよ」

シテ「やあえい、二鍬打てば強飯^{こわい}の香がほつことする」

地方「食いたし食いたし」

シテ「食わしようぞ、食わしようぞ。世の中の良ければ、ほながの尉もたーれたれ」

地方「大柑子を二つ並べて、福の種を蒔こうよ」

シテ「やあえい、三鍬打てば錢米^{ぜにこめ}の香がほつことする」

地方「欲しし欲しし」

シテ「とらしようぞ、とらしようぞ。世の中の良ければ、ほながの尉もたーれたれ」

地方「大柑子を二つ並べて、福の種を蒔こうよ」

シテ「さあらば、明^あきの方を向いて水口^{みなくち}を切ろう。やあえい、がばがばがば、

- やあえい、がばがばがば、やあえい、がばがばがば」
 ◆シテ、三方向に鍬を振り下ろして田の水口（水の取り入れ口）を切る所作をする。
- シテ「世の中の良ければ、ほながの尉もたーれたれ」
 地方「大柑子を二つ並べて、福の種を蒔こうよ」
 ◆シテ、出入り口に戻り、唐鋤をつけた牛を連れて再び登場。
 シテ「ああ肥えたり、肥えたり。牛も畜生なれど、某祝言を申そう。答へ申せ」
 シテ「西宮の尉が」
 地方「月に三度の雨が」
 シテ「西宮の尉が」
 地方「月に三度の雨、月々に六度の雨、モオーウ」
 シテ「牛のやもう、人のえきれい、萬惡しきこと、熊野の奥の泥の海へさしのけい」
 シテ「させい、ひょうせい、ひょうせい、ひょうせい、（繰り返し）」
 ◆シテ、牛を引き、田を鋤きながら拝殿を廻る。
 シテ「世の中の良ければ、ほながの尉もたーれたれ」
 ◆金員、出入り口に戻る。
 ◆シテ、田均し棒を担いで登場。
 シテ「世の中の良ければ、ほながの尉もたーれたれ」
 地方「大柑子を二つ並べて、福の種を蒔こうよ」
 シテ「さあらば・田均しをいたそ。やあえい、えい、えい、えい、」
 ◆シテ、田均し棒で前から後ろへ下がりながら、田均しの所作をする。
 地方「大柑子を二つ並べて、福の種を蒔こうよ」
 ◆シテ、出入り口に戻り、棒を置いて、鞆桶を持ち登場。
 シテ「世の中の良ければ、ほながの尉もたーれたれ」
 地方「大柑子を二つ並べて、福の種を蒔こうよ」
 シテ「和泉の国いちもり長者の福の種を蒔こうよ」
- ◆シテ、謡いながら各方角へ糸を振り蒔く。
 地方「大柑子を二つ並べて、福の種を蒔こうよ」
 シテ「河内の国の松浦長者の福の種を蒔こうよ」
 シテ「世の中の良ければ、ほながの尉もたーれたれ」
 シテ「大和の国のぜぜなげ長者の福の種を蒔こうよ」
 シテ「当所も蒔こうよ・宮の前も蒔こうよ・当所も蒔こうよ」
 シテ「世の中の良ければ、ほながの尉もたーれたれ」
 地方「大柑子を二つ並べて、福の種を蒔こうよ」
 ◆シテ、地方とも出入り口へ戻る。
 シテ「太郎坊やーい、次郎坊やーい。太郎、次郎やーい、次郎、太郎やーい」
 ◆人形を背負う男性と、早乙女二人が登場、正面に進み神前に一礼、早乙女が人形をシテに手渡す。
 ◆シテ、人形を抱いて、もつそう飯を三度食べさせるしぐさをして、人形に放尿させる。
 ◆早乙女、人形をシテから受け取り、男性に負わせて、神前に苗を持つて三名並び、三度繰り返し田植えの所作を演じて後、一礼して出入り口にもどる。
 ◆シテ、退場して神事終了。

65 翁面由緒巻 一面

縦一八・六 横一五・二

64 翁面 一面

縦一七・六 横一八・五

御田植神事で演じられていた翁舞に用いられていたとされる面。箱書によると、翁面と由緒巻は明治三十二年（一八九九）に、当郷の末吉勘四郎と大阪中嶋徳次郎の両氏から寄付されたことがわかる。翁面の由来は、建久二年（一一九一）の由緒巻（慶長十五年（一六〇〇）転写）によると、以下の通りである。
 建久元年に当社を訪れた山伏が持っていた笈の中に、熊野権現の眞体とともに

二面がおさめられ、そのうちの一面は、口に穀実を含んだ熊野権現の面であつた。人びとが不思議に思つていると、たちまち老翁があらわれ、人を選んで田を植えよと告げて去つていった。その後、鬪を引いて選ばれた古春増五郎が楽頭となつて、正月十三日、九月九日に神事にて申楽を奉納するようになつた。

釈文

1 平野郷社縁起（図版1）

〔上巻〕

「摂津國住吉郡平野郷に鎮座まし」ます熊野大権現ハ、我本朝天神第七の「靈伊奘冉尊にてそおハしける、たつぬるに」夫伊奘冉尊火の神をあれまし給ふ時、「やかれて神退ましゆるを、紀伊国牟婁郡熊野の有馬村に葬められ」しより、土俗此神の御魂を祭りて「熊野の社とあかめ奉りし也、又伊奘諾尊」逐て伊奘冉尊の

います所にいたりて、「帰らんとし給ふ時、睡はく所の神を速玉の男」と名つけ、

是を掃ふ神を泉津事解の男と名つけ、或ハ事結の神ともなつく、仍熊野三所と申ハ、伊奘冉尊速玉の男事解の男三神にてそおはしける、則當社に勧請」し

（絵）

蓋聞、役小角ハ和州葛木上郡茅原村の「人にて、神異不思議の行者、本朝修驗道」の高祖たり、年久しく葛木山に住、藤を衣とし松を食として、常に孔雀明王の呪を持し、雲に駕し風に御し仙」宮にあそひ、鬼神をつかひ名山靈區處」として経歷し給はすといふことなし、時に人皇四十四代元正天皇の御宇、小角「熊野の社に詣給ぬ、かけまくもかたし」けなくも此御神長頭巾をめされ、忽然と示現し給ひ、しれりや、吾ハ「これ證誠不思議者権現也と宣ひし」を悦び、うやくしく信して尊形を御」手つから彫み給ひ、それより證誠大権現と「あかめ奉られしと也、其後五百年を経て此郷に遷座ましませり、則當社證誠殿の尊形是也

（絵）

此郷は往昔杭全庄と申侍りしを、人皇五十二代嵯峨天皇の御宇、征夷大將軍大納言正三位坂上大宿禰田村麻呂の男」右兵衛督從四位下廣野麻呂に賜りて、「庄園と侍りしより後裔爰に傳り、」いつとなく廣野を以て所の名とよひしか、「後世に轉して平野といふなり、伏聞、むかし牛頭天皇坂上某に神託ましノヘて、」私は此郷地主の神也、時の到るを待」こと久し、則山城國愛宕郡八坂郷に跡をたれて、祇園牛頭天皇といふは我こと也、」今より後此郷にあかめ祭なは、國家安穩人民豐樂を守らんと宣ひ、まのあた」り影向し給ひしかは有難覺侍りて、」勧請し奉りしと也、時に彼影向し給」へる所に、俄然として生たる松なれハ」とて今に残りて、當社影向の松とぞ」いひ傳へ侍りける

（絵）

夫牛頭天皇ハ我本朝地神第一の主、天照」皇太神の御大弟素戔烏尊にてそおハしける、爰に人皇四十二代文武天皇慶雲」元年、近江國栗太郡の杉の木に影向し給ひ、はしめて牛頭天皇とあかめ」奉る、或ハイはく、天竺にてハ祇園精舍」の守護神、或ハ破梨天女、或ハ年徳善神」と号すと云々、然ハ則非男非女亦男亦女一軀分身同躰異名の御神にて、吉祥を千古にしき、福祐を萬世にほど」こしひ給ふ、又人皇四十五代聖武天皇」天平五年、吉備真備といふ人唐土より」帰朝の時、播磨國にて老翁出現し、吾ハ「是素戔烏尊也、百王を守り萬民を保」せんと宣しより、真備是を帝に奏し」奉り、詔をうけて社を經營す、今の廣峯の牛頭天皇是なり、その後人皇五十」六代清和天皇貞觀十一年、廣峯より山城國祇園の社に觀請し奉る」とそ、又貞觀年中に「演法師同國鴨」川の西に建立し給ひし感應寺に」牛頭天皇化現し給ひ、我ハ此地の主也、」今より伽藍神となるへし、我に神力」あり、よく魔障を除き疫癘をさり、夫婦のよしみを結ひ産婦の平安を守らむ」と宣ひしと也、上の件の來歴を考る」に、當社牛頭天皇の勧請も貞觀年中」のことにやどしられ侍りける、爾來此郷坂」上七名の長當社を掌り神宮寺六坊を」建立し、弘法大師の法流を傳へ両部習」合の神事を修し、毎日朝暮の讀経」怠らす、毎年六月九月の祭礼を勤め、國家安泰諸民快樂風雨時若五穀豊饒を祈り奉る社也

(総)

此郷の野堂村に薬師堂あり、全興寺」と名つく、聖徳太子の御草創にて、則「御自造り給へる薬師如来の尊像安」座の靈場也、野堂村といふハ野中に「此薬師堂有しより創れる村なれハ」とて、かく名つけ侍りしと也、さるに「より此郷濫觴の地にして十三村の第」一とす、こゝを以て郷民の渴仰他にことなる事實にゆ

へあるかな、又坂上大宿禰「田村麻呂病脳を祈り給ひしに、靈驗」あらたにまし

くて忽に平愈有し」より、崇敬斜ならざる本尊なりし」とそ、曾聞、牛頭天皇

の本地ハ薬師如来」なりと、仍此郷地主の御神として影向」ならせ給ひ、坂上某神託によりて當「社の奥院と仰き來りしと申傳る」ること、豈殊勝の故実にあらずや

(総)

近衛前摂政家熙公

筆者

伏見宮邦永親王

松木儀同三司宗顕公

第一

第二

第三

第四

第五

廣橋中納言兼廉卿

前平大納言時成

(下巻)

抑熊野證誠大權現の尊形當社に遷座」ましくけるハ、人皇八十二代後鳥羽院」建久元年三月三日、当社へ山伏一人笈を」おひ來り、社僧にかたりていはく、役の「小角熊野の神慮に感して、御手つから」彌ミ給ふ證誠大權現の尊形を付属すへし、當社牛頭天皇とならへて「あかめ奉りなハ此郷を守らせ給ひ、長く繁

栄の地とならんと云々、然に社僧」うけひかされハ山伏跡をけちて歸り」去しか、當社より四五町はかりひつし」さるの方なる「木の松に、件の笈を」かけ置ぬ、奇哉、其夜今の權現鎮座」まします邊へ此松より光をはなてり、「笈かけ松とて今に残れるハ是なり」かし、其比當社の境内におゐて一夜に「柳の木三本生出て、烏三羽飛來り」人をもおそれず三本の柳にやどれり、「今の世までも柳を神木とあかめ」烏を使鳥とするハ是なり

(総)

厥時人々奇異のおもひをなし、まつに「懸置し笈をひらきみ侍るに、微妙端」嚴の尊形おはしましければ、身の毛もよた」ちて、あり難覚へ、まきるへくもあらず、「熊野證誠大權現と拝ミ奉りぬ、ことさら」種々の奇瑞有しかば、七名の長是を」はかり、日あらすして社檀あらたにし」奉り、尊形鎮座ましくて、證誠奠と」あかめしかば、貴賤こゝろをかたふけ、遠近」あゆミをはこひて、神慮をあふかさるはなか」りき、今に至て例年三月三日祭をな」し、社僧拝殿にして法會を勤るは、「影向の初をしめすなり、蓋彼山伏」はまさしく小角の化現し給ふとし」られて、いとたふとし

(総)

人皇九十五代後醍醐天皇元亨元年、」当社熊野權現影向の來由を天間に「達せしかか、叡感あさからす、詔勅ましく」て、證誠殿の社再興ありて、さらに「熊野三所權現勧請なし奉り、此一郷」の惣社にいはひ、若一王子等の諸社、「熊野權現の本地阿弥陀如來安座し」給へる、寶塔以下の諸堂修造し終り、「華表の額熊野三所權現と宸翰を染」させ給ひ、神宮寺社僧寶祚長久を祈」り奉るへき宣旨を下し給ひぬ、仍「神德ますく高く、靈威いよく厳に」そおはしける

(総)

當社の境内に一精舎あり、普光山修」樂寺と号し僧坊六宇を構へ、弘法大師」の法燈をつき秘密の印契をつたへて、「本堂日課の勤絶ることなし、其本尊は」大師御自作の十一面觀音の靈像なり、「又大師御自筆の法華經八軸、并に」普光山の額今猶残りて寺鎮とす、傳」聞、此精舎ハ廣野麻呂創建の道場にて、田村麻呂追福の梵刹也とぞ、遠惟」るに大師の開基たることうたかふへか」らす、昔ハ當社より五六町東鹿内といふ所にありしを、人皇一百一代後小松院」應永三年の所に移せり、惜乎大」像の本尊破壊し尊容半存して今」に残れり、仰て再興の時を待のミ、彼」鹿内ハ田畑となりて纔に旧跡を存せり、「今の寺前村ハ則むかしの門前にてあ」りしと也、其後ハ神宮寺六坊修染寺六」坊相ともに當社寶前年中恒例の法」事十二坊一列に是を勤め、儀式いよく」嚴重なり

(総)

偉哉、當社ハ曩時牛頭天皇影向の地」にして、殊に役小角御手つから彫給ふ」證かしの門前にてあ」りしと也、其後ハ神宮寺六坊修染寺六」坊相ともに當社寶前年中恒例の法」事十二坊一列に是を勤め、儀式いよく」嚴重なり

2 棟札

永正十年熊野三所權現玉殿建立棟札（図版13）

當庄長衆參十四人 宮所長之一老 道圓

上棟攝州住吉郡杭全庄惣社熊野證誠大權現寶殿奉造立之者也永正十年正大工藤原越後太夫宗次

鳥帽子着衆貳拾玖人

正大工藤原越後太夫宗次
癸酉十二月廿六日庚申 斗宿
作事惣奉行徳成新左衛門尉家次 権大工草賀部越後大部国光

永正十年熊野証誠大權現宝殿造立棟札（図版14）

當庄長衆參十肆人 宮所長之一老 道圓

上棟攝州住吉郡杭全庄惣社熊野證誠大權現寶殿奉造立之者也永正十年正大工藤原越後太夫宗次

鳥帽子着衆貳拾玖人

正大工藤原越後太夫宗次
癸酉十二月廿六日庚申 斗宿
作事惣奉行徳成新左衛門尉家次 権大工草賀部越後大部国光

寛永二年熊野三所權現玉殿修造棟札（図版15）

〔表面〕

御代官末吉孫左衛門尉長方御取立 作事惣奉行下代長升宗左衛門尉長重
摂州住吉郡杭全庄惣社熊野三所權現玉殿壹宇奉修造焉者也 角宿 土曜星
寛永貳年丑年四月拾一日 御遷宮吉田神王代 鈴鹿采女正 大工大坂住藤原猪右衛門尉家次

誠殿の尊形鎮座ましく、後醍醐天皇詔ありて熊野三所權現の社等を「修當し、華表の額宸翰をそめさせ給」ひ、宝祚長久を祈り奉る勅願所なり、「又奥院全興寺に聖德太子の御自造」給へる薬師の尊像安座ましく、修染」寺に弘法大師の御自彌給へる大悲の「靈像安座ましませは、慈雲覆て外」なく願海深して底なし、十二坊勤」行怠らすして神威佛徳あふけは、「弥高く十三村信惑究りなくして本」地垂跡崇むれハ益妙也

筆者

- 第六 梶井宮道仁親王
- 第七 三條大納言公統卿
- 第八 滋野井前中納言公澄卿
- 第九 外山前中納言光顯卿
- 第十 廣幡大納言豊忠卿
- 第十一 前平大納言時成

〔裏面〕

于時慶長十九甲寅年十一月五日 家康大將軍爲追討大坂城主秀頼公御發向翌年五月七日大坂落城矣此時節軍勢甲乙人等不恐神社佛閣壞取之間
當社一宇不殘悉破滅矣依之

御代官末吉孫左衛門尉長方被成御取立以氏子之勸進奉修造之者也

元和四年戊午三月吉日 寛永二乙丑四月吉日

背戸口町 寛永九年甲子十一月五日 今林 元和六庚申年九月吉日 寛永二乙丑年四月吉日

寛永二乙丑年四月吉日 寛永二乙丑年四月吉日

牛頭天王 末吉孫左衛門尉 一若一王子 作兵衛

一惠美酒

理右衛門 一修樂寺

未吉五郎兵衛 一御供所 氏子中

元和九年癸亥三月吉日 同

同

寛永二乙丑年四月吉日 同

寛永二乙丑年四月吉日 寛永二乙丑年四月吉日

當社修造之次第 一御鳥居 同

一八社 同

氏子中有書

一門二 氏子中

一築地 氏子中

寬永二年乙丑四月十一日 同

同

氏子中有書

一塔之本尊

東坊宥意

一三所壹宇 氏子中

一天神 同

同

氏子中有書

一瑞籬 氏子中有書

金見五郎右衛門

寛永二年甲子二月廿一日 同

同

氏子中有書

同

同

一證誠殿 平野九郎衛門 同藤次郎

末吉長五郎 平野忠右衛門 同勘右衛門 同平左衛門 同壽齋

平野屋助左衛門

大堀忠八 辻本九兵衛

地下當時之長 九郎右衛門尉 圓佐 五郎左衛門尉 助菴

藤右衛門尉 祐慶 次郎左衛門尉 小右衛門尉 次郎兵衛尉

金見五郎右衛門

寛文二年熊野三所權現玉殿修造棟札（図版16）

〔裏面〕

上棟摂州住吉郡杭全庄總社熊野三所權現玉殿壹宇奉修造焉者也

室宿日曜星

寛文第二壬寅年四月什七日 御遷宮當社別當東坊法印宥賢 大工當庄住藤原勘七郎歲次

〔裏面〕

時萬治第三庚子年當社逮大破字板生處故開 寶殿尊牘之

金帳令諸方信仰之輩拝贊之依茲老若連肩貴賤續□日夜無

不群集仍地下當時之長衆相所旧地之北廣之退行九間合力

地下當時長

土橋四郎兵衛尉

未吉宗久

辻施七良右衛門尉

同

三上次良左衛門尉

三上茂兵衛尉

平野次良兵衛尉

當社修造之趣

勵功加氏子之勸進高築其地奉修造焉者也

正徳元年牛頭天王祠落成棟札（図版17）

〔表面〕

仰願社稷安泰使神祠穆々崇等天長萬善彌海集

宮所郷長

末吉治兵衛宗勝

與合郷人同志造營

未吉徳安

辻祐孫兵衛重頼

金曜日樂成

伏祈年穀豐饒俾民家陶々樂同地久百福益震臻
神宮寺別當東坊法印達賈遷宮幹事謹白

〔裏面〕

平野郷牛頭天王祠修造記

伏聞 本祠者郷之地主神而曩昔坂上某依神託勸請之蓋雖不詳其年歴今觀影向松之形勢其文可知也舊修造之來未詳永正

癸酉歲同所熊野權現祠重新之是乃古標之所記也疑本祠亦其時重新之乎厥後元和乙卯歲權大坂之亂廢而爲墟矣于時有氏末吉名長方号孫左衛門者乃郷之產也有功于 東照大權現之幕下發凱歌後賞之賜掌租稅官鄉最屬其治下故歷三年戊午歲勵志造營之而寬文壬寅歲雖修繕之今復及朽損故郷長等發願與合郷人同志各奉貲以請南都春日祠之舊殿移于此改爲天王祠者也

3 天和三年新川筋幕府巡見絵図（図版19）

〔絵図右下部〕

御若御老中

稻葉石見守様

御大目付

彦坂老岐守様

御勘定頭

大岡備前守様

川邊

御巡見御奉行

御勘定御組頭

岩出藤左衛門様

天和三年五月三日二大坂へ持參仕上ヶ申候へ共、納り不申候

傍示筋水盛御大工法隆寺

今村淡路

御勘定

同断

〔曉方〕
□倉与兵衛様

伊奈隼人様御家来

大河内与一兵衛殿

同 荻原次郎太夫殿

御勘定頭

大岡備前守様

川邊

御巡見御奉行

御勘定御組頭

岩出藤左衛門様

天和三年五月三日二大坂へ持參仕上ヶ申候へ共、納り不申候

傍示筋水盛御大工法隆寺

今村淡路

繪師八兵衛

攝州住吉郡平野庄の上ル

〔絵図左上部〕

一舟橋村の瓜破村・三宅村之間、安立町手水橋迄之

傍示筋水御盛被成候時、藤左衛門様・重兵衛様・与一兵衛殿・

次郎太夫殿、四月三日より同廿日迄当庄ニ御逗留、廿日晚より

我孫子村へ御移被成候

一権現後傍示筋水御盛被成候時、右之御人數四月十三日より

同廿一日迄当庄ニ御逗留、廿一日晚より桑津村へ御移被成候

御奉行衆様当町御通り被遊候覚

一四月二日ニ当町御通、傍示筋為御見分舟橋村へ御越、川邊村の當

町御通、大坂へ御帰り被遊候

一同四月二日当町御通り、川邊村へ御越被遊候

一同十日ニ当町御通、亀瀬へ御越、御帰りニも当町御通被遊候

一同十八日ニ当町御通、傍示筋為御見分渋川村へ御越、御帰りニ当

町ニ而御昼休被遊候

一同廿九日ニ田邊村御通、狭山池御見分、高野海道御帰り、喜連村

合当町、正覺寺村の玉造へ御入被遊候

一五月廿二日傍示筋為御見分、勝間村の田邊・鷹合・湯屋嶋・

中野村の喜連村領へ御通被遊候

一同晦日ニ大坂の天王寺・当町・植松・柏原、誉田村昼御休

大ヶ塚御泊り、翌朔日ニ国分昼御休、和州へ

御移、法隆寺御泊り

都合拾ケ度、当庄御通被遊候

〔絵図左上部〕

此傍示、五月廿二日ニ 今井七郎兵衛様 堤御奉行 同御加役

(種業正休)

(彦坂重綱)

此傍示杭、御奉行衆様委細御見分不被遊、五月十三日ニ

藤左衛門様・七郎兵衛様御出、傍示杭御貰せ、喜連村之

南之万湯屋嶋村之北ノ方へ御打替被成候

〔絵図左下部〕

此傍示杭、五月十五日ニ 今井七郎兵衛様御手代柏原助左衛門へ御^{〔抜カ〕}き被成候

此傍示杭、御奉行衆様委細御見分不被遊、五月十三日ニ

藤左衛門様・七郎兵衛様御出、傍示杭御貰せ、喜連村之

南之万湯屋嶋村之北ノ方へ御打替被成候

4 証誠殿瑞夢記（図版37）

〔本文〕

享徳三年十二月の始、坂東出羽国「羽黒山の衆徒に成就坊の僧都祐範」と云山伏

上洛し、熊野へ年籠の志にて、「おな」しき廿一日京都を立て廿九日に本宮へ付

ぬ、由緒ある宿に落付、しはしやすみて」夜になりけれハ、御社にまいり證誠殿

の「御前に通夜しけり、心静に念誦し」夜も既に深更に及けるに、終まとろミ

たるに、夢うつゝの境もおほへざるに」神殿何とやらむ動する心地して、御戸」

をのつから開を不思議のおもひをなし、「ことの様を拝見するに童子のよにけ

たかける風情して、出させ給てしめし」給ける様は、通夜の輩ともたしかに

聞け、近年天下おたやかならず、諸社の「祭礼もおこたりかちに、神をかろしめ

申す」事しかるへからざるによりて、諸国もし「つまらす都鄙物さハかし、日本

國は粟散國」の数といへとも、神國なれば余州にひとしかる」へからず、いかに

も神を敬ひ政道をことゝ」すへきに、其心をろかにして上下共に不」信也、さる

ほどに洛中さへミたりかハしく或ハ「財を奪き或ハ衆をほろぼす也、しかれども」

國の風俗なれハ一首一句も神々に法」染せハ各災難をのかれす衆も久しかる」へ

成候

此傍示筋、五月十三日ニ藤左衛門様・重兵衛様・与一兵衛殿・次郎太夫殿、御見分被遊

(大岡清重)

さりし村南ノ方の傍示御指有之ヲ、北ノ方へ御指替被成候
一同廿日ニ藤左衛門様・重兵衛様・与一兵衛殿・次郎太夫殿、水御盛被成候
一此傍示杭、五月十五日ニ今井七郎兵衛様御手代被遣、御^{〔抜カ〕}き被成候

しとて御詠に

人ことにもてる心のすくならハ神のめくみにあはざらめやハ

又 粟散すかすの神歌手向へし

と童子の詠し給ふに祐範とりあへす

水穂の国に種をまきつゝ

と申と「おほへて夢さめぬ、身この難をのかれ所」願を成就せむと思はん人ハより合て「酒肴を調て手向つゝ、第三より一座を興」行あらハ神の御納受に預るへ

し、又一首」をもよみおなしく法楽せられん方にハ百廿」年のはひをたもち給ふへき事」うたかひなし、とかたりひろめ」つゝ、本国へ下りけるとなん此事慥に就承及今書寫之

申傳る所也

右牡丹花老人筆記之
寫也依或人之求書之

正三位氏敦

〔奥書〕
這瑞夢記者法橋

清順懇之因乞記

文於桜井三品氏敦卿
押題於久世前黃門通

夏卿一軸既成可謂
奇珍者也

金紫光錄太夫（花押）

〔箱書表〕

文

櫻井三位氏敦卿筆

證誠殿瑞夢記 外題 久世黃門通夏卿筆

奥書 風早三位實積卿筆

〔箱書裏〕

奉寄附于摶州住吉郡平野鄉 社中連歌所

證誠殿瑞夢記一軸御執筆如表題

時享保十三年十二月廿九日 同鄉產醫家十二次

法橋奥野清順 敬白

5 翁面由緒卷（図版65）

秦河勝者化生乎人王三十代欽明天皇之御宇者也天皇一夕夢有神童言曰我是秦始皇之後身也以有緣生於日域請爲臣矣時大和州有洪水欽明天皇二十八年之變初瀬川大漲有大甕流來止三輪明神廟前土人開之視則有一男子身體如玉土人秦之天皇曰所夢見者此人也舉養之賜曰秦氏其才智與年相長至十五歲授大臣位而奉五朝崇峻敏達用明以至推古女主之時豐聰太子監國祭祀天地神祇以布安國利民之政因作六十六番之面命河勝弄假貌真遂於橘內裏紫宸殿前令作此伎由是四海波穩萬民康樂也太子以其神樂折神字名之曰申樂河勝遂入攝津州難波浦遊乘一小舟任風之所行而舟浮西海着播摩岸土人聚觀其形非常之人靈威可畏矣其謀立祠祭之曰大荒明神是我秦氏之祖神也故代々爲四天王寺之樂頭自古至今綿々不絕者也

又讀秦字唱波太者人王十六代應神天皇十五年秦氏者來自支那秦氏養蚕勤機織造帛綿暖人膚倭人呼膚曰波天皇賞之於山城國葛野郡賜地其績系入器次第增疊或曰其形似巴渦倭人呼巴渦曰豆豆佐故名其地秦氏此地立秦始皇廟故加一大字書大秦用地名又書廣隆者人王三十四代推古天皇十一年聖德太子語侍臣曰我一像誰能安之秦河勝進曰臣願得之乃建峰岡寺安像夕阿逸多今之廣隆寺也故通用矣或曰秦氏來此土遙久始皇曾遣方士徐福排韵作徐市將童男童女各五百人入海來神仙三山徐福不敢還遂止此洲至今子孫皆曰秦氏見後漢書東夷傳文獻通考義楚考年記始皇二十八年也當人王第七代孝靈天皇御宇

又大明大祖皇帝洪武年中倭朝沙門見後漢書東夷傳文獻通考義中津絕海入明帝召海見英武樓帝問秦徐福事答以絕句云

熊野峰前徐福祠滿山藥草雨餘肥」祇今海上波濤穩萬里好風須早歸」

天子和曰

熊野峯高血食祠松根琥珀也應肥「當昔徐福覓仙藥直到如今更不歸」以此等可謂之秦氏祖神乎余以謂「徐福臣始皇君以不足爲秦氏之祖」神只有緣而已

或問曰所傳秦氏汝之家「一面者」所謂六十六番之内乎 答不然「攝津州東生郡平野庄熊野權」現之神寶也人王八十二代後鳥羽院「御宇建久元年春三月三日白髮」行者忽然來而自言曰我熊野山伏「役優婆塞之流者也吾察此所種」生百倍家富民可榮之地也其容「匪常之人長高眼光如明星口廣赤齒大白聲響似華鯨其儀着」頭巾及

不動袈裟懸笈持獨鉢」衆人畏不近只遠望之異人遂懸「笈于松枝」此松至今猶存俗呼曰盤桓及消失矣鄉人聚觀之旦夕自笈放光「輝於艮方又櫛三本俄生七日長丈大」拱而枝葉皆向南又純黑烏自空翔「下上榔梢各一烏曾不忍人此時衆」人皆云熊野神現于茲矣時鄉人聚「而開笈見之則有權現之真體并」一面「二面」一面熊野權現及獨鉢種々神寶也故鄉人相共建神祠曰熊野權現「右一面權現含口穀實采々人皆不」番此時又有老翁忽然來曰是祥「瑞也撰其人可以植田遂去不知所」其行於此隨翁教鄉人盡其名書「小札開牛王置之以榔枝任神取鬪」厥中有秦氏古春增四郎增五郎兄「第庶子增五郎舉之故開掌二面」又爲樂頭每歲春秋正月十三日於權「現廟前神事之中樂無懈怠者也」此時之束誦文言語人數器物悉皆在家之傳一年蚜蠻繁「多萬民愁之時移件面於田中忽」虫去却成美稼而無秕自爾

以「下每有蚜蠻如斯皆有驗矣

中古有末重帶刀一子患痘疹「百療術盡親族悲歎帶刀一夕」夢拜天照太神之面疾平矣「明日告秦氏古春遂如夢立」愈至今痘瘡麻疹之人拜「之重變輕嗚呼誠可信而可」信

建久二辛亥年

三月吉日

古春增五郎

忠勝判

慶長十五庚戌年

三月吉日 古春增五郎

参考文献

- ・『創立130周年記念特別展 江戸時絵—光悦・光琳・羊遊斎』（東京国立博物館、二〇〇一年）
- ・曾根研三「杭全神社御田植神事」（『上方』5、創元社、一九三一年）
- ・小堀宗慶『小堀遠州の書状』（東京堂出版、二〇〇一年）
- ・『地下家伝』三（日本古典全集刊行会、一九三八年）
- ・島津忠夫『島津忠夫著作集』第二巻（和泉書院、一〇〇三年）
- ・横山重編『室町時代物語集』第一（井上書房、一九六二年）
- ・『国史大系』第十六巻、公卿補任第四篇（吉川弘文館、一九六五年）
- ・敷田貫『津田秀夫文庫古文書目録（1）』（関西大学博物館紀要）9、二〇〇三年）
- ・津田秀夫『封建社会解体過程研究序説』（塙書房、一九七〇年）
- ・小寺慶昭『大阪狛犬の謎』（ナカニシヤ出版、二〇〇三年）
- ・『古画備考』下（思文閣、一九七〇年）
- ・木崎愛吉編『大日本金石史』五（歴史図書社、一九七二年）
- ・梅溪昇・脇田修編『平野含翠堂史料』（清文堂出版、一九七三年）
- ・横山重・松本隆信編『室町時代物語大成』第四（角川書店、一九七六年）
- ・原田伴彦編『日本都市生活史料集成10 在郷町篇』（学習研究社、一九七六年）
- ・津田秀夫『近世民衆教育運動の展開—含翠堂にみる郷学思想の本質』（御茶の水書房、一九七八年）
- ・『大阪の祭り』（大阪府神道青年会、一九八〇年）
- ・竹下喜久男『近世の学びと遊び』（思文閣出版、二〇〇四年）
- ・『都市の信仰史—堺開口神社と平野杭全神社』（堺市博物館、一九八一年）
- ・『文化財講座 日本の美術』10、工芸（漆工）（第一法規出版、一九八一年）
- ・日本古典文学大系38『御伽草子』（岩波書店、一九八三年）
- ・川勝政太郎『燈籠・手水鉢』（誠文堂新光社、一九八四年）
- ・岩生成一『新版朱印船貿易史の研究』（吉川弘文館、一九八五年）
- ・白木小三郎『平野郷』（大阪の歴史）24、一九八八年）
- ・鶴崎裕雄・佐貫新造・神道宗紀編『紀州玉津島神社奉納和歌集』（玉津島神社、一九九一年）
- ・杭全神社編『平野法楽連歌—過去と現在—』（和泉書院、一九九三年）
- ・特別陳列 おおさかの祭り（大阪市立博物館、一九九四年）
- ・近世和歌研究会編『近世歌学集成』上（明治書院、一九九七年）
- ・上杉千郷『狛犬事典』（戎光祥出版、二〇〇一年）
- ・大和川水系ミュージアムネットワーク編『大和川付け替え三〇〇年—その歴史と意義を考える—』（雄山閣、二〇〇七年）
- ・西田一彦監修山野寿男・玉野富雄・北川央編『大和川付替えと流域環境の変遷』（古今書院、一〇〇八年）
- ・鈴木健一『近世堂上歌壇の研究 増訂版』（汲古書院、二〇〇九年）
- ・『地域連携企画第4弾 平野をさぐる』（関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センタ、二〇〇九年）
- ・大阪歴史博物館『特別展 大阪の祭り—描かれた祭り・写された祭り—』（大阪府神社庁、二〇〇九年）

協力者 (五十音順・敬称略)

藤江正謹
堀川亜由美
村田隆志
吉田 豊

協力機関 (五十音順・敬称略)

杭全神社
堺市博物館

宝物解説執筆者

長谷洋一 (関西大学文学部教授／
関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センター研究員)
櫻木 潤 (関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センターP.D.)
影山陽子 (関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センターR.A.)
中尾和昇 (同)
藤岡真衣 (同)
松永友和 (同)

文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業
オープン・リサーチ・センター整備事業 (平成17年度～平成21年度)
なにわ・大阪文化遺産の総合人文学的研究

なにわ・大阪文化遺産学叢書18

杭全神社宝物撰

発行日 平成22年3月20日
発行所 関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センター
〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35
関西大学博物館内
TEL: 06-6368-0095
mail: naniwa@jm.kansai-u.ac.jp
印刷所 株式会社 NPC コーポレーション
〒530-0043 大阪市北区天満1-9-19